

**蒲生雨水ポンプ場外 7箇所
運転管理業務委託**

特　記　仕　様　書

仙台市建設局下水道管理部

設備管理センター

第1章 一般事項

1 業務委託名

蒲生雨水ポンプ場外 7箇所運転管理業務委託

2 目的

本業務は、本仕様書に基づいて蒲生雨水ポンプ場外 7箇所の運転管理業務（保守点検、その他）を実施し、施設の適正な維持管理を図ることを目的とする。

3 業務履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

（地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約）

4 業務履行場所

仙台市宮城野区蒲生字町 86 外 7 箇所

5 業務対象施設

業務対象施設は以下のとおり。詳細は別紙 1 案内図を参照すること。

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 蒲生雨水ポンプ場 | 仙台市宮城野区蒲生字町 8 6 |
| (2) 西原排水ポンプ場 | 仙台市宮城野区蒲生二丁目 1 - 4 |
| (3) 北新田排水ポンプ場 | 仙台市宮城野区港三丁目 8 - 2 |
| (4) 中野ポンプ場 | 仙台市宮城野区中野五丁目 5 - 2 4 |
| (5) 中野雨水ポンプ場 | 仙台市宮城野区仙台港北二丁目 3 - 3 |
| (6) 岩切東雨水ポンプ場 | 仙台市宮城野区岩切字青津目地内 |
| (7) 西原雨水ポンプ場 | 仙台市宮城野区港一丁目 1 - 7 |
| (8) 蒲生字町雨水ポンプ場 | 仙台市宮城野区蒲生字町 9 0 |

6 提出書類

受注者は、業務委託契約書及び一般仕様書に定めるもののほかに、以下の書類を発注者に提出すること。ただし、一般仕様書に定める業務履行計画表、業務履行計画書、実施工程表、業務報告書、業務遂行写真及び業務週報（日報）は、本仕様書で指定する書類をもって代える。

また、業務従事者の異動等により提出書類の内容に変更が生じた場合は、書面をもって速やかに発注者に報告すること。

(1) 総括責任者選任届	1部を着手届提出時に提出
(2) 有資格者選任届	1部を着手届提出時に提出 (資格の登録番号等を記載のうえ、資格証の写しを添付)
(3) 業務従事者名簿	1部を着手届提出時に提出 (業務従事者の氏名、担当業務及び取得している資格の登録番号等を記載のうえ、資格証の写しを添付)
(4) 現場管理組織表	1部を着手届提出時に提出
(5) 安全管理組織表	1部を着手届提出時に提出
(6) 緊急連絡系統図	1部を着手届提出時に提出
(7) 緊急時人員配置表	1部を着手届提出時に提出
(8) 業務実施計画書	翌月分について作成後、1部を毎月末までに速やかに提出 ただし、令和8年4月分は契約後直ちに提出
(9) 業務実施報告書等	当月分について作成後、1部を速やかに提出
(10) その他発注者が要求する書類	発注者の指示による

7 法令等の遵守

受注者は、以下の関係法令等を遵守し、業務の円滑な履行を図ること。また、関係法令等の適用及び運用にあたり監督官庁の指示命令等がある場合は、それに従わなければならない。なお、適用を受ける関係法令等に改正があった場合は、最新のものを適用すること。

(1) 関係法令（例示）

下水道法、水質汚濁防止法、消防法、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、職業安定法、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、電気事業法、河川法

(2) その他関係法令等

8 安全管理及び緊急時の措置

(1) 安全管理

受注者は、災害を未然に防止するため、安全点検責任者を定めて定期的に業務範囲内の整理整頓状況、使用機械器具、通路、仮設作業用具及び作業方法等の点検を行うこと。また、安全管理組織表を作成するとともに、業務従事者に対し安全教育を実施すること。

(2) 緊急時の措置

受注者は、一般仕様書に記載された事項以外に、以下の緊急事態の発生に備えて連絡体制を整え、所要の人員を配備させ、応急処置等に対する準備を怠らないこと。

- ア 機械、電気設備等の故障
- イ 人身事故、火災
- ウ 大規模地震（仙台市内で震度5弱以上）、集中豪雨、台風、強風、悪水流入等業務対象施設の運転管理に支障をきたすおそれのある事態

(3) 緊急時の調査・報告

(2) アからウに掲げる事態が発生した場合またはその発生が予見される場合、もしくは発注者からの指示があった場合は、各施設の被害状況を確認し、速やかに発注者に報告すること。

(4) その他

受注者は、業務従事者の中から以下の責任者を選任し、作業を行わなければならない。また、書面をもって選任の内容を発注者に報告すること。

- ア 火気取締責任者
- イ その他必要となる責任者

9 経費等の負担

(1) 受注者が負担する備品・消耗品等

以下の物品のほか、専ら受注者が使用する備品及び業務の履行に必要となる消耗品等とする。

- ア 潤滑油脂類（補充用のオイル、グリース等）
- イ 補修用塗料（軽微な部分補修に係るもの）
- ウ 報告書記録用紙
- エ 一般汎用品である備品・消耗品
- オ 作業服、靴、手袋及び安全衛生保護具等その他安全衛生の確保に必要となるもの
- カ 設備点検や小修理に係る点検工具、回路計及び懐中電灯等の器具・工具
(特殊工具を除く)
- キ 受注者が所有する電話機等その他通信機器の設置工事費及びその維持に係る費用
- ク 受注者の使用する車両及びその維持に係る費用

(2) 発注者が負担する経費及び貸与または支給する消耗品類

以下の物品とする。その使用にあたっては、極力節減に努めなければならない。発注者から貸与を受けた備品等については台帳を作成し、その保管状況を常に把握できるようにすること。また、年1回、発注者に当該台帳を提出して発注者の確認を受けるほか、き損、盗難または紛失等が生じた場合は、受注者の負担により弁償すること。

- ア 光熱水費・通信費

電力、水道、ガス、自家発電設備等設備の運転に供する燃料及び電話回線（発注者が所有するものに限る）に係る使用料

イ 消耗品

機械・電気設備等の部品、計装記録計用記録紙及びその他の消耗品（一般汎用品を除く）

ウ 貸与品

備品、一般汎用品以外の測定器具、特殊工具及び業務遂行上必要となる工事完成図書類

（3）事務室等の使用

ア 事務室、倉庫、駐車場等

受注者は、契約期間内において発注者が所有する事務室、倉庫または駐車場等を使用することができる。ただし、その使用は業務遂行上必要となる範囲に限る。業務に使用する車両については、当該車両の使用目的を業務履行計画書に記載するほか、車検証等の写しを添付すること。

イ 使用目的等の変更

受注者は、使用目的等に変更が生じた場合は、速やかに発注者と協議して承認を受けなければならない。

ウ 善良な管理者の注意義務

受注者は、事務室、倉庫または駐車場等の使用にあたり、善良な管理者の注意をもって維持管理に努めなければならない。また、事務室、倉庫または駐車場等にき損、汚損等を発見した際は速やかに発注者に報告し、その原因が受注者の過失にあると判断された場合は、受注者の負担において復旧しなければならない。

10 委託料の請求及び支払方法

受注者は、別紙2 支払内訳書に示す区分における業務の履行を完了したとき、直ちに当該区分に係る一部業務完了届及び業務報告書等を作成して発注者に提出し、当該区分に係る履行の確認を受けること。発注者が確認した後、受注者は当該区分に係る委託料を請求することができる。

11 その他

（1）工業所有権

ア 資料の帰属等

受注者は、業務の履行に伴って得られるすべての資料等を発注者に帰属させるものとし、発注者の許可なくして公表してはならない。

イ 工業所有権の出願等

受注者は、本業務に関連して発明、考案した物品等の一切または本業務に関連して開発した情報処理装置等のソフトウェアについて工業所有権の出願を行う場合

は、あらかじめ発注者と協議すること。なお、当該ソフトウェアを本業務以外で使用する場合も同様とする。

(2) 業務の引継ぎ

受注者は、業務完了後に本業務を新たな受注者へ引き継ぐ場合、発注者と協議のうえ、施設が正常に稼働するために必要な措置を講じなければならない。

(3) 他工事等との調整

受注者は、発注者が実施する工事の施工または受注者以外に委託した業務の履行に伴い、運転管理業務等の業務の履行方法等について変更が必要な場合は、発注者と協議または調整して変更するものとする。

(4) 本仕様書に定めのない事項

本仕様書に定めのない事項については、公益社団法人日本下水道協会発行「下水道施設維持管理積算要領 -処理場・ポンプ場施設編- 2020年」（以下「維持管理積算要領」という。）によることとし、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定める。

ただし、受注者は、発注者からの指示のない事項においても、運転管理上当然必要な業務または作業等は良識ある判断に基づいて実施しなければならない。

第2章 対象設備及び業務内容等

1 業務対象設備

本業務における運転管理の対象設備は、以下のとおりとする。業務対象施設ごとの設備の詳細は、別紙3 主要設備一覧表を参照すること。

(1) 機械設備

- ア 沈砂池設備
- イ 主ポンプ設備
- ウ 脱臭設備
- エ 空気調和設備
- オ 換気設備
- カ その他の設備

(2) 電気設備

- ア 受変電・動力設備
- イ 自家発電設備
- ウ 制御・計装用電源設備
- エ 電線路設備
- オ 計装設備
- カ 監視制御設備
- キ 付帯設備

(3) その他土木・建築・建築付帯設備等

2 業務内容

受注者が実施する業務は以下のとおりとする。なお、契約期間中において変更があった設備等についても既存の施設または設備と同様とする。

(1) 保守点検業務

作業内容については、維持管理積算要領 第4編 下水道施設機械・電気保守点検基準 第3章を基本とし、用紙またはデータ等への点検結果の記録を含む以下の内容とする。

保守点検により機器または設備等に異常または故障等を発見した場合は、速やかに発注者に報告し、発注者からの指示により応急措置または原因調査を行うものとする。また、その経過を記録し、発注者に報告しなければならない。

ア 検針及び日常巡視点検

電力量計等の計器の指示値を記録するほか、運転状態にある設備について、異常の有無及びその兆候を発見するために原則として週1回実施する点検であり、主として目視、触感、確認、調整及び記録等の作業である。

イ 定期点検

機器及び設備の損傷、腐食及び摩耗の状況を把握し、修理・修繕等の保全計画を立案するために1週間、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月または1年等の期間を定めて実施する点検であり、主に測定、調整、給油、分解清掃及び記録等の作業である。

ウ 各種設備及び備品等の補修、簡易な部品交換または故障修理

通常の勤務時間内に実施することができ、かつ外部に作業員を求める必要がない作業であり、特殊な機器、部品、技能及び工具を使用せず、高度な専門技術を必要としない補修、部品交換または故障修理である。

エ 小塗装

足場を必要としない場所（高さ2m以下）において実施する、鏽や腐食等による剥離及び発錆防止のための部分的な補修塗装である。

（2）その他の業務

業務対象施設の維持に必要となる管理業務のうち、履行にあたり技術的な要素がほとんど含まれないものである。作業内容は以下のとおりとする。

ア 各種設備等周辺の清掃

点検対象である機器及び設備の据付場所、水路またはトラフ等の清掃である。

イ 備品、消耗品及び材料等の管理及び整理整頓

ウ 敷地内の簡易な除草

エ その他必要となる作業

（3）その他の技術業務

業務対象施設の維持に必要となる管理業務のうち、履行にあたり技術的な要素を含むものである。作業内容は以下のとおりとする。

ア 除塵作業

人力または設備の運転操作により、し渣等を取り除くことである。

イ 機器及び設備の運転操作

ウ （1）以外に行う臨時のまたは簡易的な点検

エ 発注者が実施する工事の施工または受注者以外に委託した業務の履行等に伴う現場立会、試運転立会、機器及び設備の手動等による運転または停止操作及びその準備作業等

3 業務の委託範囲

本業務における委託範囲は、前項に掲げる業務とし、専門知識、高度な技能、または監督官庁等の許可等を要する以下の業務は含まない。ただし、以下に該当する業務であっても、実施にあたり専門知識、高度な技能、または監督官庁等の許可等を要さない軽微な業務または作業であり、かつ運転管理上当然必要なものについては、受注者は良識ある判断に基づいて実施しなければならない。

- (1) 沈砂またはし渣の運搬業務
- (2) 沈砂またはし渣の処理業務
- (3) 各種機械・電気設備の点検業務または整備業務
- (4) 自家用電気工作物の保安管理業務
- (5) 消防用設備等の点検業務
- (6) 計装設備の点検業務
- (7) 緑地の管理業務
- (8) その他専門知識及び高度な技能等を要する業務

4 業務担当者等

(1) 業務総括責任者の選任及び職務

受注者は、下水処理施設の運転管理について専門知識を有し、かつ業務上必要な関係法令等に精通して円滑に業務を遂行する能力を有する者を業務総括責任者として選任し、書面をもって発注者に報告しなければならない。また、業務総括責任者の職務は以下のとおりとする。

- ア 現場の最高責任者として業務従事者の指揮監督にあたること。
- イ 契約図書等により示された業務の目的及び内容を十分に理解し、効果的かつ経済的に施設の運転を行うこと。
- ウ 業務従事者に対する研修を行い、技術の向上及び事故の防止に努めること。
- エ 常に施設の運転状況を的確に把握し、緊急時は直ちに発注者に連絡のうえ事態に対処できる体制等を整えること。
- オ 施設の特性等を十分に理解し、効率的に運転及び作業等を行えるようにすること。

(2) 有資格者の配置

受注者は、業務を適切に履行するため、関係法令等の定めに基づき業務従事者の中から有資格者を選任し、作業を行わせなければならない。また、書面をもって選任の内容を発注者に報告すること。選任を必要とする有資格者は以下のとおりとする。

- ア 甲種危険物取扱者または乙種第四類危険物取扱者
- イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者（旧：第二種酸素欠乏危険作業主任者）
- ウ 床上操作式クレーン運転技能講習修了者
- エ 玉掛け技能講習修了者
- オ 第一種電気工事士または第二種電気工事士
- カ その他関係法令等に定める業務に必要となる有資格者

(3) 業務従事者

受注者は、本業務を履行するにあたり、業務対象施設に係る研修を受けた者を従事させなければならない。また、業務従事者には受注者名入りの統一した作業着及び名札を着用させること。

5 提出書類

受注者は、一月ごと及び年度ごとの終了後に、下表の書類について記録及び整理のうえ、速やかに発注者に提出して報告すること。また、記録のみの書類は、発注者が提出を求めた場合にその都度提出すること。

提出は原則として電子データの授受により行うものとするが、発注者が紙媒体による提出を求めるものについては紙媒体の授受により行う。なお、電子データの様式、授受の方法及びデータ形式等は発注者の指示による。

名称	記録	報告
業務実施報告書	○	○
運転管理月報	○	○
運転管理年報	○	○
点検業務報告書	○	○
故障報告書	○	○

※押印は省略してもよい。電子的な押印により代えることも可とする。

6 勤務時間及び巡回体制等

土曜日、日曜日、祝祭日、振替休日、年末年始を除く日について、2人以上による週1回以上の巡回管理により業務を実施すること。勤務時間は午前8時30分から午後5時00分までとし、巡回は原則として勤務時間内に行うものとする。

このほか、作業の延長、各種立会、故障または災害の発生等により対応が必要となる場合は、適切な対応に必要となる人員を確保し、隨時対応しなければならない。

施設名	巡回頻度	
	4月～10月	11月～3月
中野ポンプ場	週1回以上	
岩切東雨水ポンプ場		
西原排水ポンプ場		
北新田排水ポンプ場		
蒲生雨水ポンプ場	週2回以上	週1回以上
中野雨水ポンプ場		
西原雨水ポンプ場		
蒲生字町雨水ポンプ場	月1回以上	

7 業務対象施設の全般的な管理

業務対象施設のうち発注者が使用する事務室等を除き、全般的な管理は受注者が行う。なお、すべての業務対象施設の門扉は、受注者による点検、発注者が実施する工事の施工または受注者以外に委託した業務の履行等により関係者が入場する場合を除き、常時閉門とする。

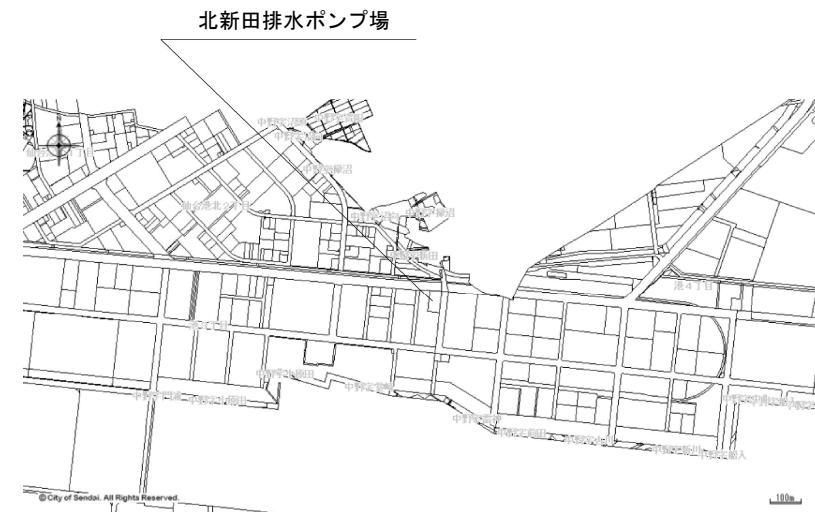
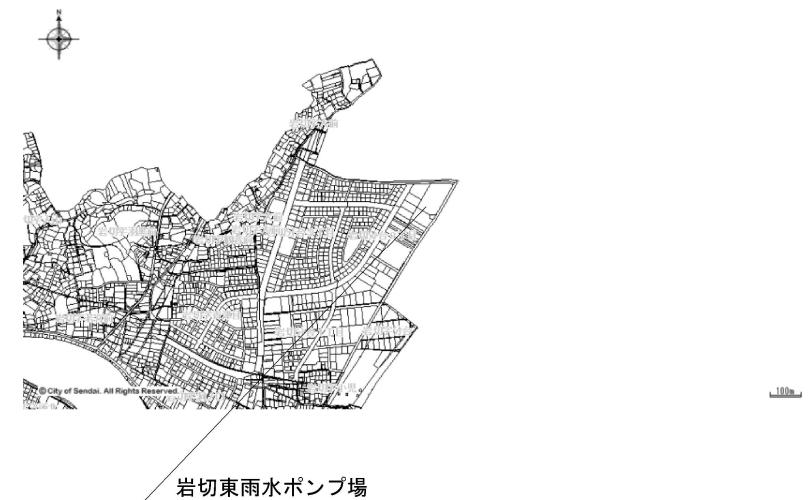
8 添付資料

業務対象施設における令和4年度から令和6年度までの運転管理年報については、以下を参照すること。

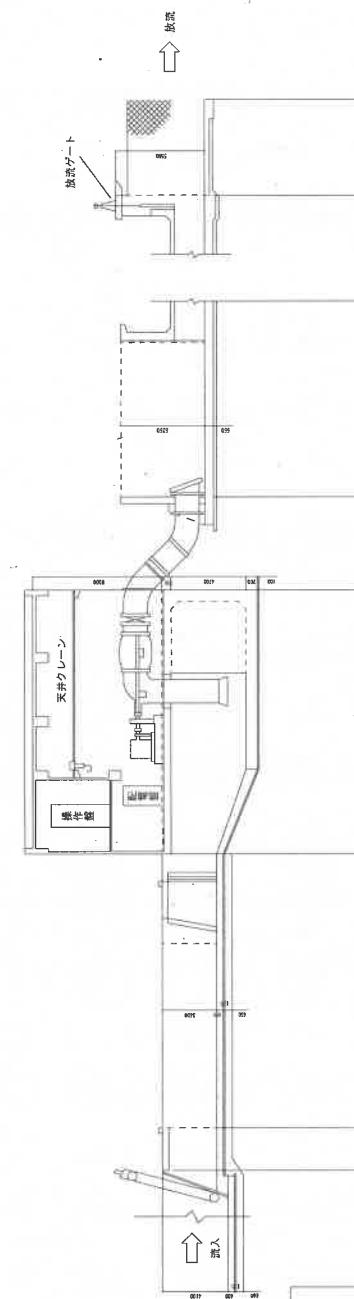
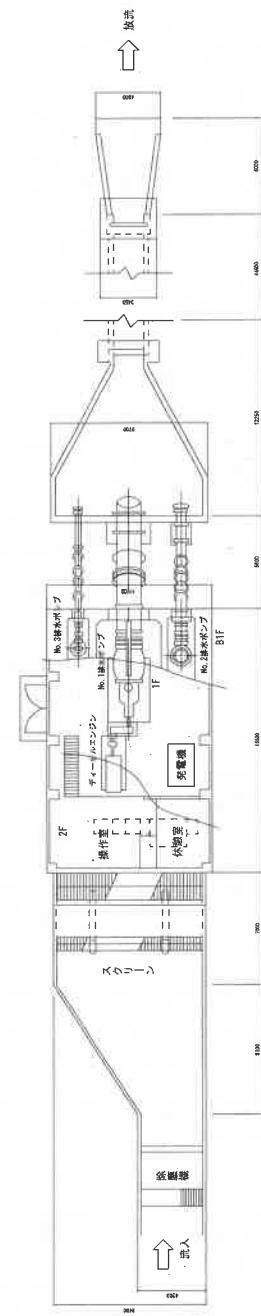
別紙4 ポンプ場運転管理年報

**蒲生雨水ポンプ場外7箇所
運転管理業務委託**

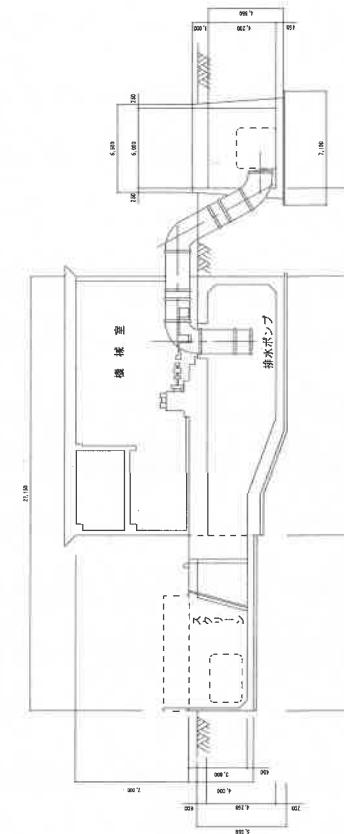
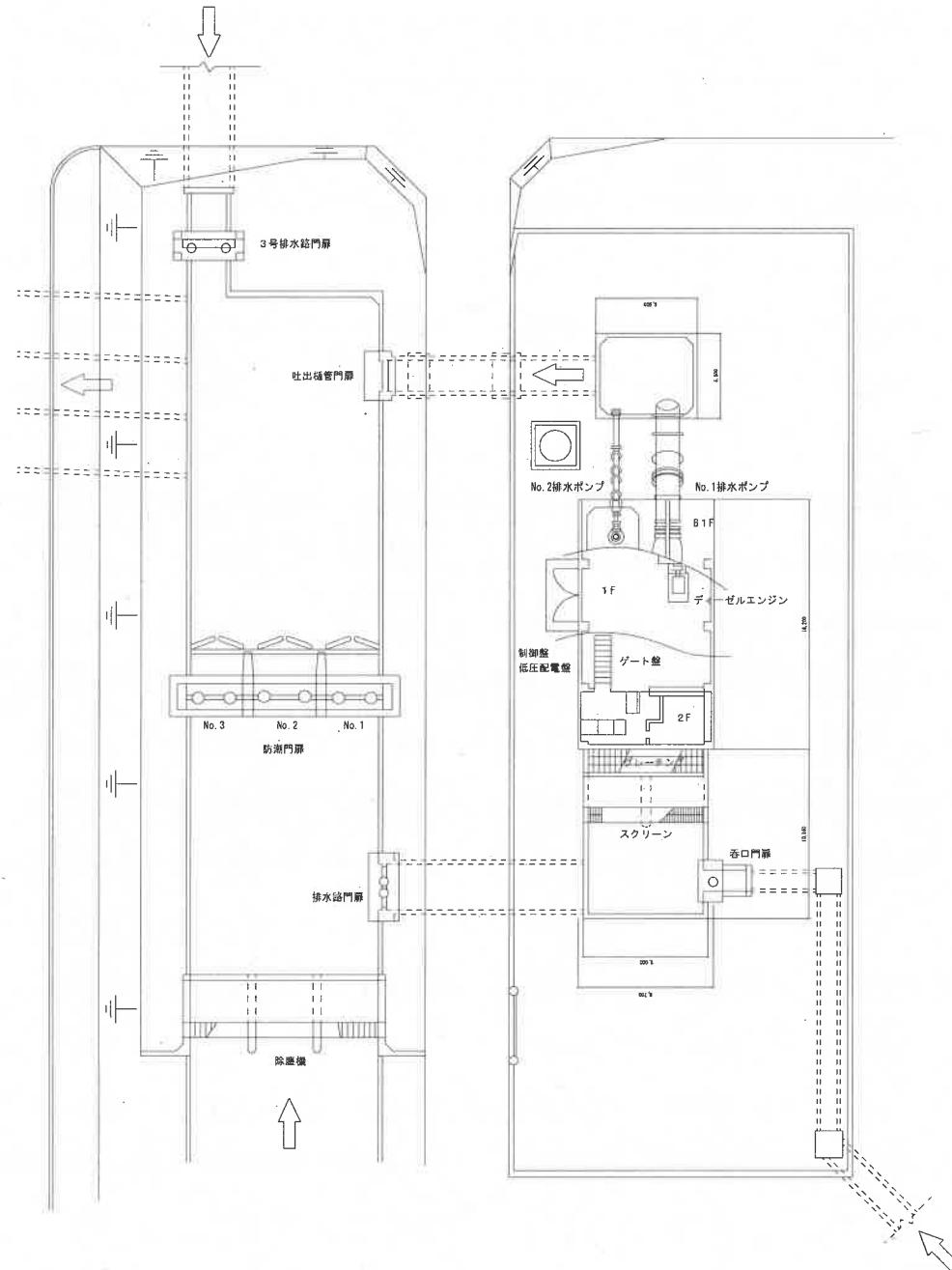
別紙1・案内図・平面図・断面図



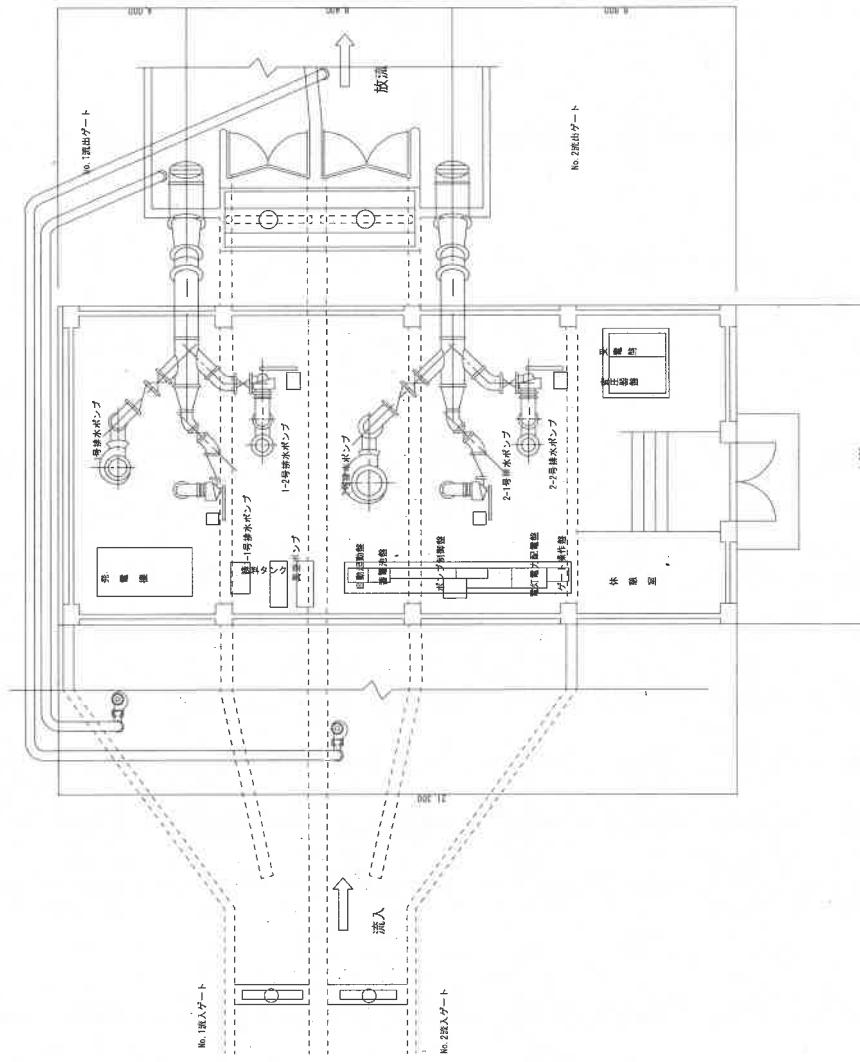
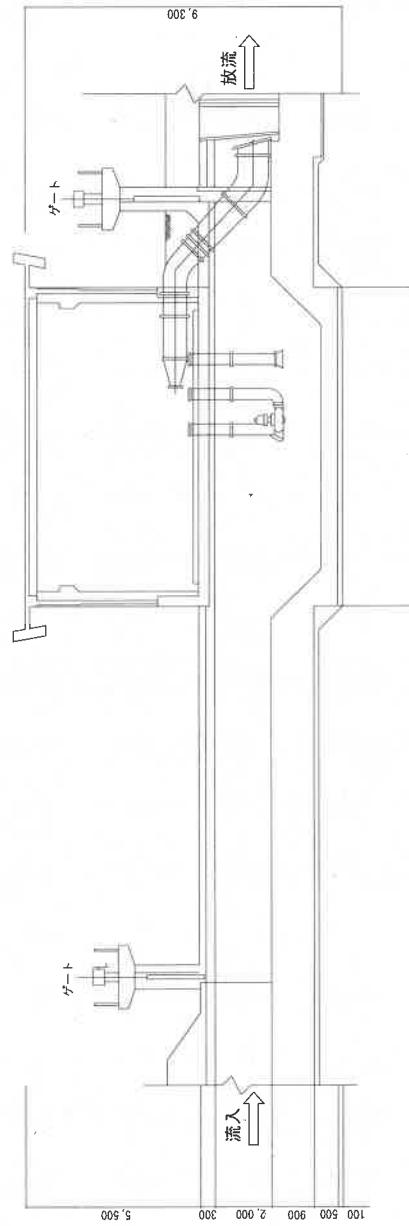
委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託	
図面名称	案 内 図	
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮 尺 圖 番 NON 01



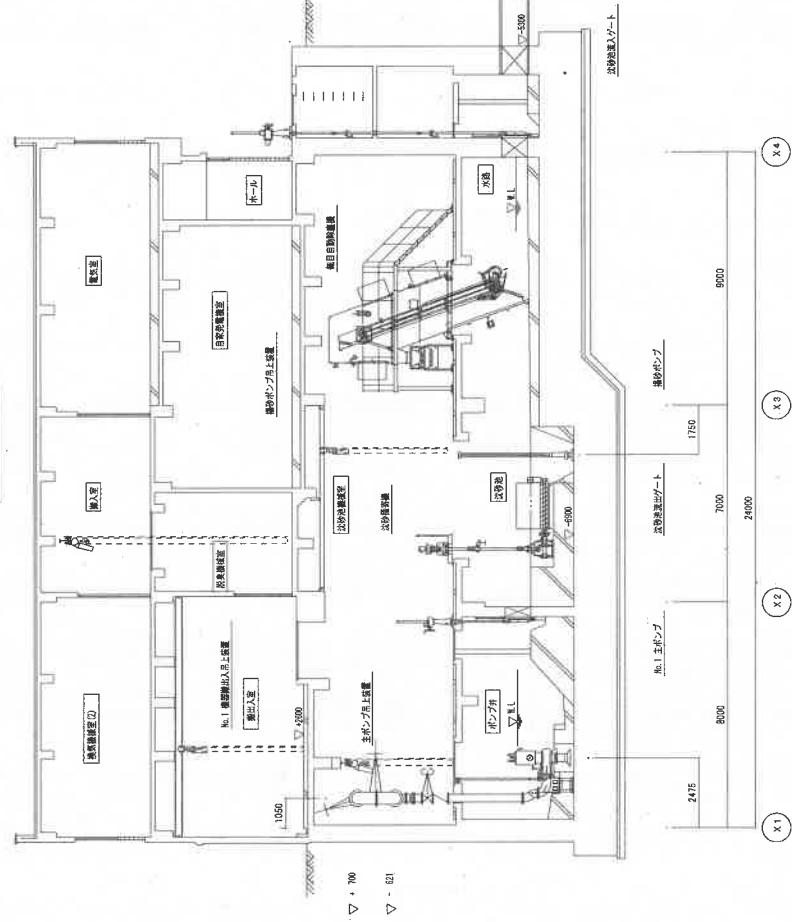
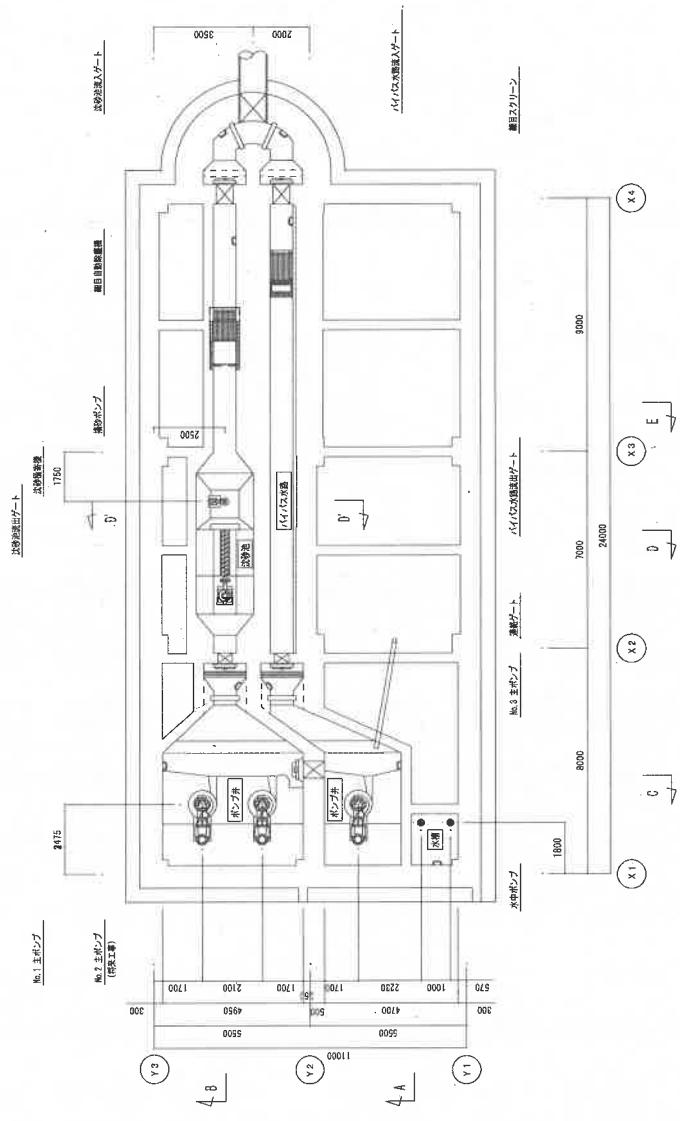
委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託	
図面名称	蒲生雨水ポンプ場	
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮尺 図番 NON 02



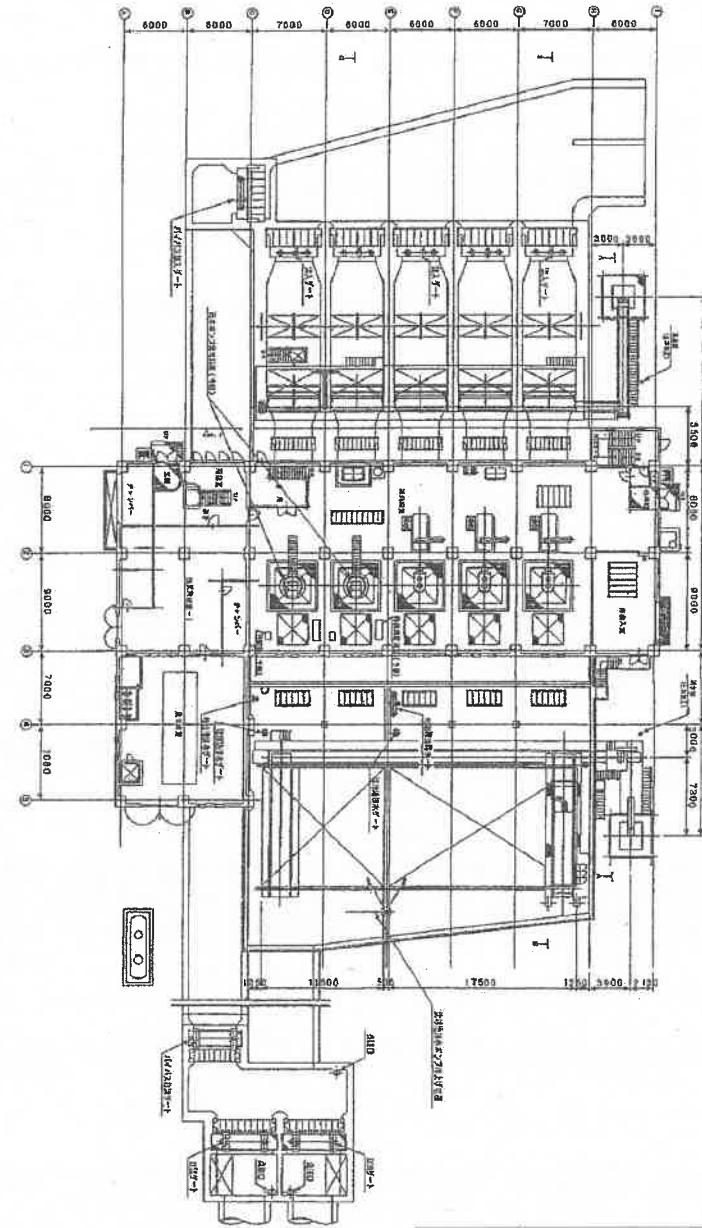
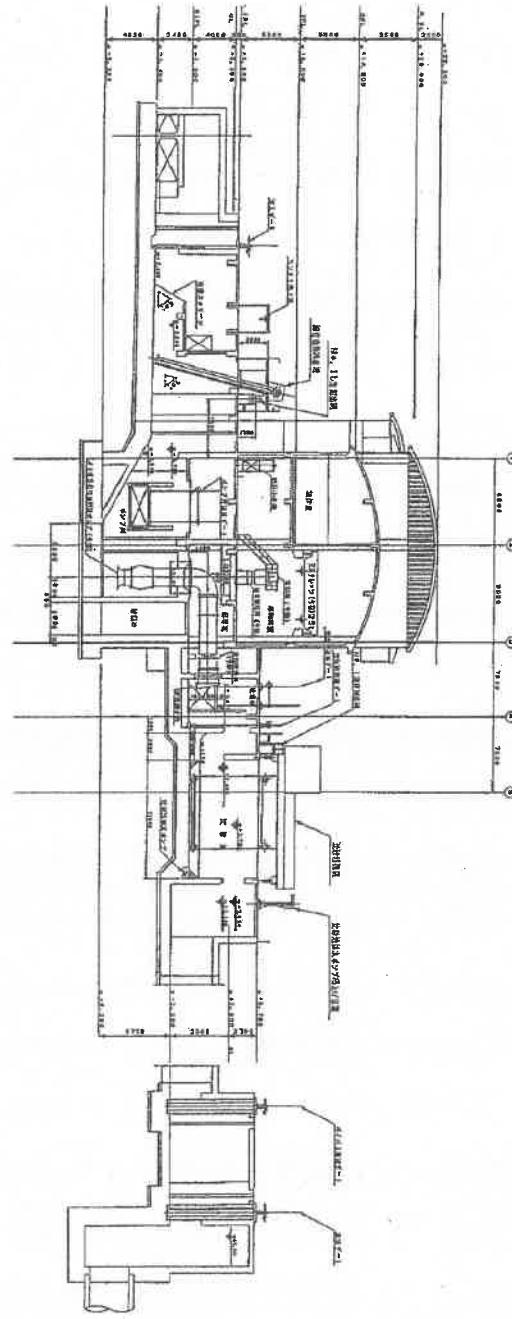
委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託	
図面名称	西原排水ポンプ場	
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮尺 図番 NON 03



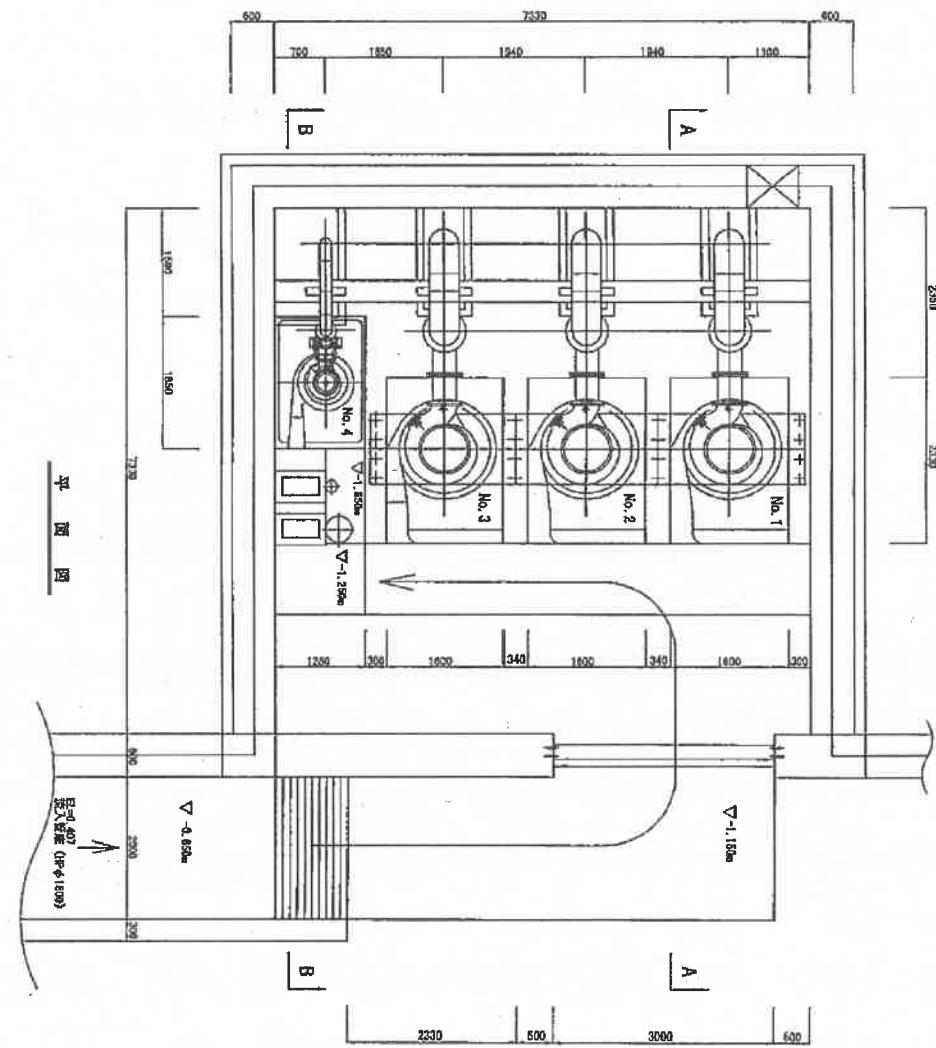
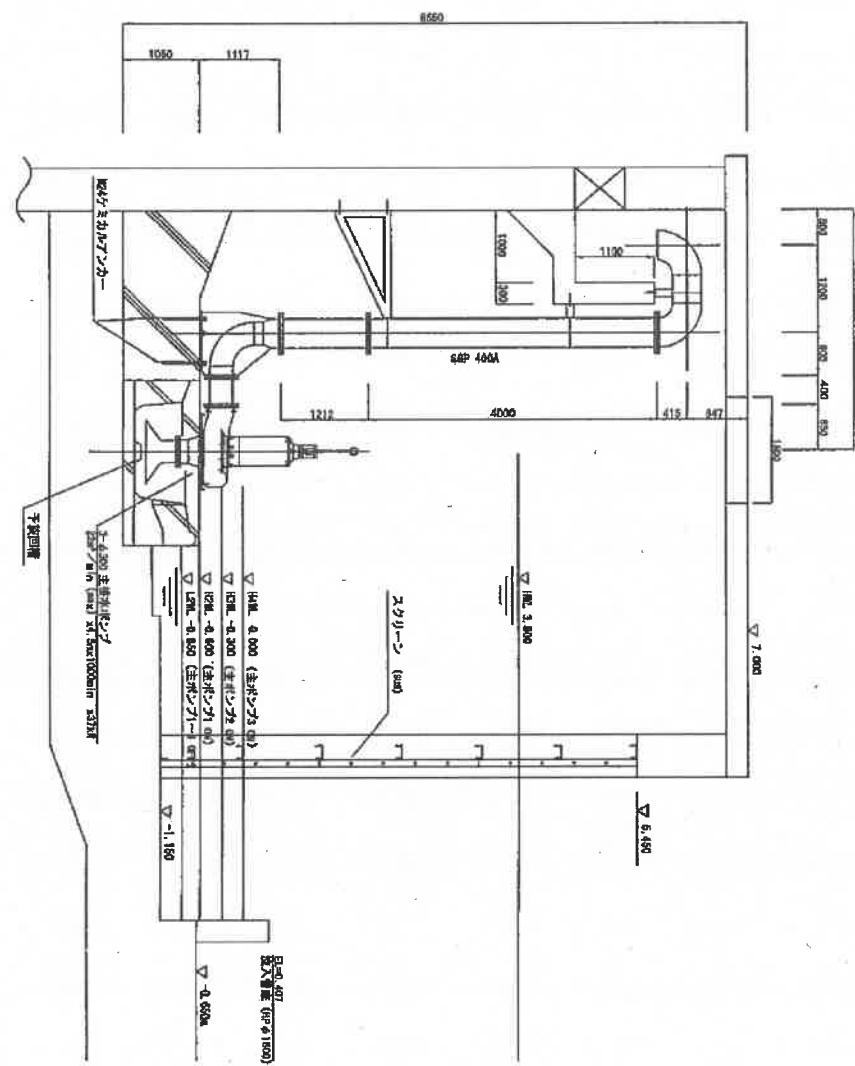
委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託		
図面名称	北新田排水ポンプ場		
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮尺	図番 NON 04



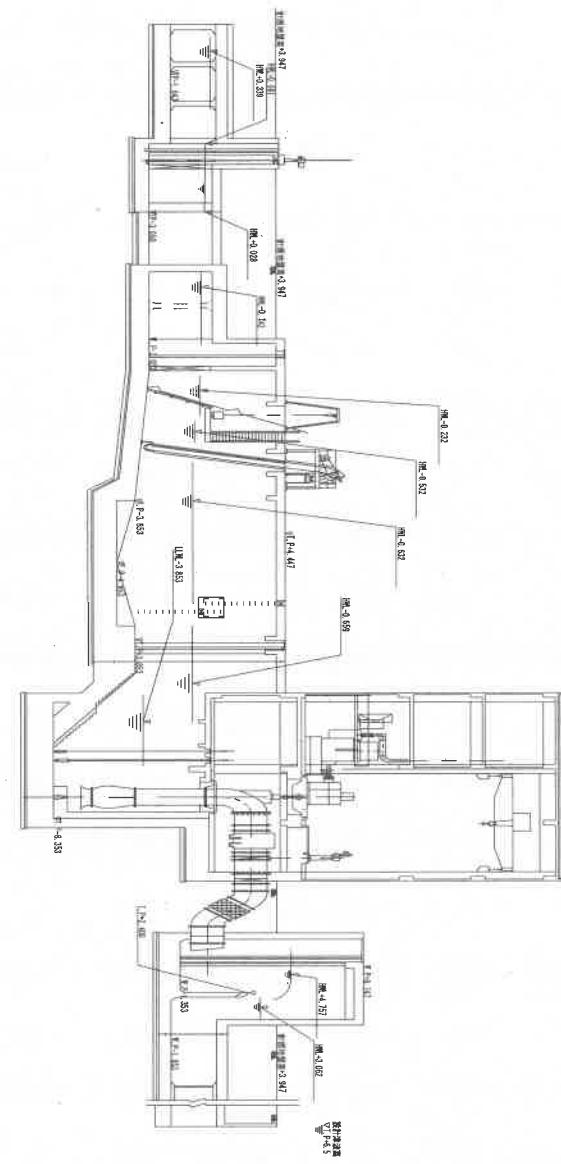
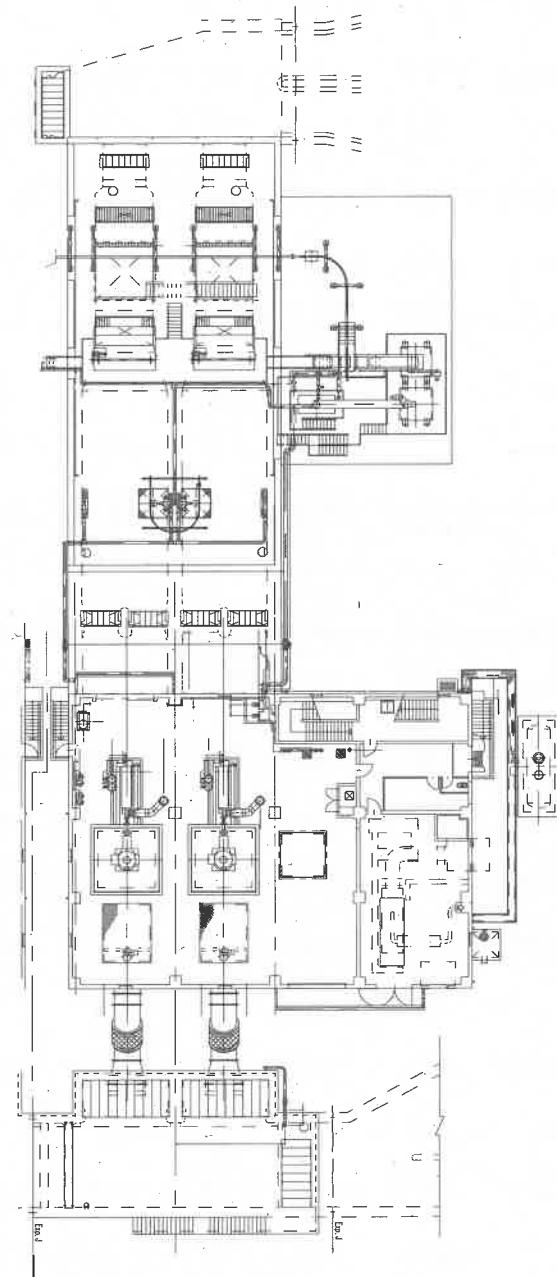
委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託		
図面名称	中野ポンプ場		
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮尺	図番 NON 05



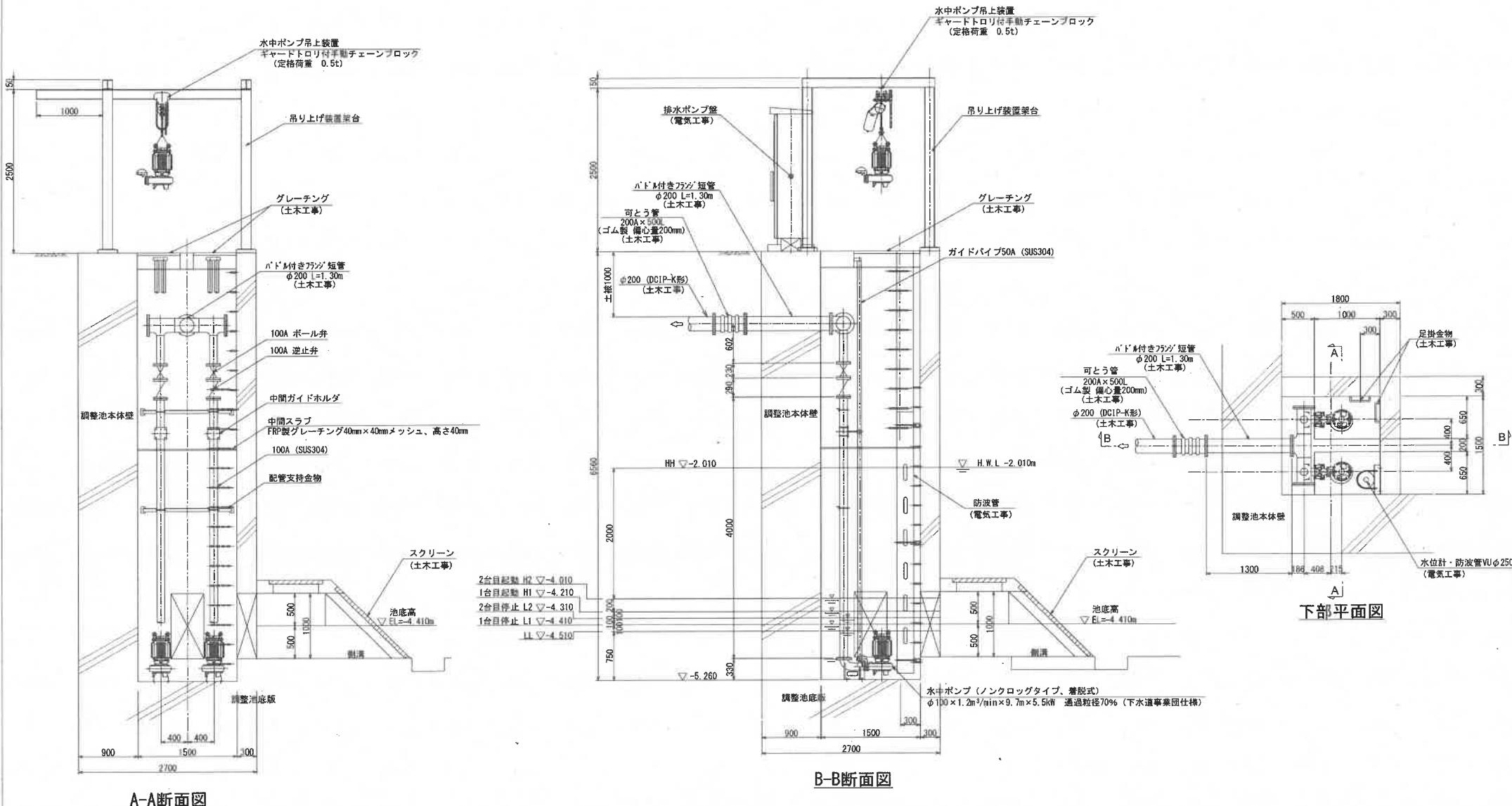
委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託		
図面名称	中野雨水ポンプ場		
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮尺	図番 NON 06



委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託
図面名称	岩切東雨水ポンプ場
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター



委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託	
図面名称	西原雨水ポンプ場	
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮尺 図番 NON 08



A-A断面図

B-B断面図

下部平面図

委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託		
図面名称	蒲生字町雨水ポンプ場		
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮尺	図番 NON 09

**蒲生雨水ポンプ場外7箇所
運転管理業務委託**

別紙2・支払内訳書

別紙2・支払内訳書

支 払 内 訳 書

令和8年度(支払い回数12回)

期間及び回数	金額	備考
4月分	金円	
5月分	金円	
6月分	金円	
7月分	金円	
8月分	金円	
9月分	金円	
10月分	金円	
11月分	金円	
12月分	金円	
1月分	金円	
2月分	金円	
3月分	金円	

[支払方法]

- ・ 業務委託料は、その総額（契約金額）の36分の1ずつを毎月支払うものとする。
- ・ 端数部分については、支払区分の当該年度初回月に上乗せして処理するものとする。

別紙2・支払内訳書

支 払 内 訳 書

令和9年度(支払い回数12回)

期間及び回数	金額	備考
4月分	金円	
5月分	金円	
6月分	金円	
7月分	金円	
8月分	金円	
9月分	金円	
10月分	金円	
11月分	金円	
12月分	金円	
1月分	金円	
2月分	金円	
3月分	金円	

[支払方法]

- ・ 業務委託料は、その総額（契約金額）の36分の1ずつを毎月支払うものとする。
- ・ 端数部分については、支払区分の当該年度初回月に上乗せして処理するものとする。

別紙2・支払内訳書

支 払 内 訳 書

令和10年度(支払い回数12回)

期間及び回数	金額	備考
4月分	金円	
5月分	金円	
6月分	金円	
7月分	金円	
8月分	金円	
9月分	金円	
10月分	金円	
11月分	金円	
12月分	金円	
1月分	金円	
2月分	金円	
3月分	金円	

[支払方法]

- ・ 業務委託料は、その総額（契約金額）の36分の1ずつを毎月支払うものとする。
- ・ 端数部分については、支払区分の当該年度初回月に上乗せして処理するものとする。

**蒲生雨水ポンプ場外7箇所
運転管理業務委託**

別紙3・主要設備一覧表

蒲生雨水ポンプ場主要設備一覧表①

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
管理棟	1棟	鉄筋コンクリート造 地上2階	延床面積 206.44m2	
放流ゲート	1機	電動スルースゲート	1750W × 1750H	1.3KW
スクリーン	1台	手搔式	9400W × 目巾50	
除塵機	1台	間欠式自動除塵機	3800W × 目巾90	3.7KW
し渣用ベルトコンベア	1台		37m3/h 17m/min	0.75KW
No.1排水ポンプ	1台	横軸斜流ポンプ	φ 1350 204.6m3/分 × 3.0m	
同上駆動用エンジン	1台	ディーゼルエンジン	水冷6気筒 230PS	圧縮空氣始動
No.2排水ポンプ	1台	立軸斜流ポンプ	φ 600 48m3/分 × 3.3m	45KW
No.3排水ポンプ	1台	立軸斜流ポンプ	φ 300 9.6m3/分 × 2.5m	7.5KW
非常用発電機	1台	交流発電機	125KVA	
同上駆動用エンジン	1台	ディーゼルエンジン	170PS	
直流電源盤	1面		940W × 1950H × 900D	
高圧受電盤	1面		800W × 2350H × 1600D	
変圧器盤	1面		1000W × 2350H × 1600D 3φ Tr150KVA	
主ポンプ盤	1面		800W × 2350H × 900D	
補機盤	1面		1000W × 2350H × 900D	
電灯・計装盤	1面		800W × 2350H × 900D 1φ Tr5KVA	
補助繼電器盤	2面		600W × 2350H × 900D	
中央監視盤	1式		1160W × 2000H × 1340D	
No.1排水ポンプ盤	1面		800W × 1950H × 600D	
No.2排水ポンプ盤	1面		600W × 1600H × 400D	
No.3排水ポンプ盤	1面		500W × 1600H × 400D	
除塵機盤	1面		735W × 2000H × 800D	
放流ゲート盤	1面			

蒲生雨水ポンプ場主要設備一覧表②

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
水位計	2台	フロート式		
水位計	2台	超音波式		
燃料タンク	1基		1950L	
燃料小出槽	1基		500L	
燃料移送ポンプ	1台	歯車ポンプ	28L/min	0.75KW
真空ポンプ	2台	水封式真空ポンプ	φ 80 3.6m³/min	7.5KW
空気圧縮機	2台	立型空冷二段	13m³/min × 30kg/cm²	3.7KW
潤滑水ポンプ	1台		0.15m³/min × 24m	1.5KW
冷却水ポンプ	2台		φ 40A	1.5KW
冷却水槽	1基			
補水槽	1基			
天井クレーン	1台	走行式天井クレーン	荷重 7.65t	巻上5.2KW 走行0.4KW×2 横行2.2KW
非常通報装置	1面	CSDX(P)	800W × 1000H × 250D	NTT一般回線
遠方監視装置収納盤	1面		600W × 1050H × 300D	
UPS装置	1台	1φ 100V 1.5KVA	85W × 435H × 570D	APC Smart-UPS RT1500
その他設備	1式			

西原排水ポンプ場設備一覧表①

機器名	数量	形式	規格	備考
管理棟	1棟	鉄筋コンクリート造 地上2階	延床面積 170.57m ²	
水門扉	3門	鋼製觀音開	1900W×2650H	
防潮門扉	3門	鋼製ローラーゲート	3400W×3450H	2.2KW
3号排水路門扉	1門	鋼製スライドゲート	2800W×2150H	1.5KW
排水路門扉	1門	鋼製スライドゲート	3000W×1550H	1.5KW
呑口門扉	1門	鋼製スライドゲート	1500W×2600H	1.5KW
吐出樋管門扉	1門	鋼製スライドゲート	2000W×2050H	2.2KW
粗目スクリーン	3基	鋼製手搔式	3900W×3000H 目巾51	
細目スクリーン	2基	鋼製手搔式	3900W×3050H 目巾34	
No.1排水ポンプ	1台	横軸々流ポンプ	Φ1100 108m ³ /分×1.3m	
同上駆動用エンジン	1台	ディーゼルエンジン	水冷3気筒 50PS	
No.2排水ポンプ	1台	横軸々流ポンプ	Φ500 24m ³ /分×1.7m	11KW
非常用発電機	1台	交流発電機	65KVA	
同上駆動用エンジン	1台	ディーゼルエンジン	81PS	
同上直流電源盤	1面		880W×1950H×700D	
門扉制御盤	1面		1100W×1950H×700D	
低圧受電盤	1面			
制御盤	1面			
中央監視盤	1面			
現場操作盤	1式			
水位計	2台	投込式		
水位計	2台	超音波式		
燃料タンク(自家発用)	1基	軽油	490L	
燃料タンク(ポンプ用)	1基	重油	1500L	

西原排水ポンプ場主要設備一覧表②

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
燃料小出槽(自家発用)	1基		200L	
燃料小出槽(ポンプ用)	1基		390L	
燃料移送ポンプ(自家発用)	1台		10L/min	0.4KW
燃料移送ポンプ(ポンプ用)	1台		44L/min	0.75KW
高架水槽	1基			
冷却水ポンプ	1台		φ 40 0.15m³/min × 12m	
真空ポンプ	2台	液封式真空ポンプ	φ 50 3.0m³/min	
非常通報装置	1台	CSDX(P)		NTT一般回線
遠方監視装置収納盤	1面		600W × 1050H × 300D	
UPS装置	1台	1φ 100V 1.5KVA	85W × 435H × 570D	APC Smart-UPS RT1500
その他設備	1式			

北新田排水ポンプ場主要設備一覧表①

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
管理棟	1棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	延床面積 194.58m ²	
流入ゲート	2台	電動鋼製スルースゲート	2500W × 2000H	3.7KW
流出ゲート	2台	電動鋼製スルースゲート	2500W × 2000H	3.7KW
水門扉	2台	鋼製觀音開	2900W × 2000H	
粗目スクリーン	2箇所	鋼製手搔式		
細目スクリーン	2箇所	鋼製手搔式		
排水ポンプ	2台	うず巻斜流ポンプ	φ 350 15m ³ /分 × 4m	18.5KW
排水ポンプ	2台	うず巻斜流ポンプ	φ 400 20m ³ /分 × 4m	22KW
排水ポンプ	1台	着脱式水中ポンプ	φ 400 20m ³ /分 × 4m	22KW
排水ポンプ	1台	着脱式水中ポンプ	φ 500 30m ³ /分 × 4m	30KW
非常用発電機	1台	交流発電機	100KVA	
同上駆動用エンジン	1台	ディーゼルエンジン	155PS	
高圧受電盤	1面		800W × 2350H × 2000D	
動力変圧器盤	1面		900W × 2350H × 2000D 3φ Tr200KVA	
電灯変圧器盤	1面		800W × 2350H × 2000D 1φ Tr10KVA	
低圧配電盤	1面		1800W × 2350H × 1000D	
ポンプ制御盤(1)	1面		800W × 2350H × 1000D	
ポンプ制御盤(2)	1面		900W × 2350H × 1000D	
ポンプ制御盤(3)	1面		900W × 2350H × 1000D	
補機・計装盤	1面		800W × 2350H × 1000D	
ゲート制御盤	1面		900W × 2350H × 1000D	
現場操作盤	1式			
仮設ポンプ制御盤	1面		900W × 2000H × 500D	
水位計	4台	投込式		
雨量計	1台			

北新田排水ポンプ場主要設備一覧表②

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
燃料タンク	1基		400L	
真空ポンプ	2台		φ32 0.7m ³ /min	1.5KW
天井クレーン	1台	天井クレーン	荷重 2.8t	巻上2.88KW
非常通報装置	1台	CSDX(P)	補機・計装盤内へ収納	NTT一般回線
その他設備	1式			

中野ポンプ場主要設備一覧表①

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
ポンプ場上屋	1式	RC造	延床面積 2701.03m2	
沈砂池流入ゲート	1門	鋳鉄製電動角形ゲート	600W × 900H	0.75KW
沈砂池流出ゲート	1門	鋳鉄製手動角形ゲート	600W × 900H	
細目自動除塵機	1台	間欠式前面かき揚形	水路800W × 2,700H 目巾25 70°	0.75KW
No.1し渣搬出機	1基	3ローラトラフ形ベルトコンベア	500W × 5,000L 18° 20m/min	1.5KW
し渣洗浄機	1台	機械攪拌式	0.5m3/min 目巾3 洗浄水170t/min	攪拌2.2KW+搔揚1.5KW
し渣脱水機	1台	スクリュー式	0.5m3/min	2.2KW
No.2し渣搬出機	1基	3ローラトラフ形ベルトコンベア	500W × 5,500L 18° 20m/min	1.5KW
し渣スキップホイスト	1台	ワイヤーロープ式スキップホイスト	0.5m3 13m	1.5KW
し渣貯留ホッパー	1基	電動カットゲート	2m3 ロードセル付	0.75KW × 2
バイパス水路流入ゲート	1門	鋳鉄製電動角形ゲート	600W × 900H	0.75KW
バイパス水路流出ゲート	1門	鋳鉄製手動角形ゲート	600W × 900H	
細目スクリーン	1面	手搔バースクリーン 二段形	水路800W × 2,600H 目巾50 60°、90°	0.3m3台車付コンテナ付属
沈砂搔寄機	1基	スクリューコンベア	φ200 × 160mmピッチ 1.28～4.24m3/hr	1.5KW
揚砂ポンプ	1台	汚水用水中ポンプ	φ80 0.5m3/min 31m	7.5KW
沈砂分離機	1台	サイクロン形	φ100 0.5m3/min	
沈砂洗浄機	1台	スクリューコンベア式 攪拌洗浄なし	φ200 × 170mmピッチ 0.5m3/hr	2.2KW
沈砂貯留ホッパー	1基	電動カットゲート	2m3 ロードセル付	0.75KW × 2
床排水ポンプ	2台	水中汚水ポンプ	φ65 0.3m3/min 5m	0.75KW
給水装置	1組	圧力タンク付自動給水ユニット	φ65 0.4m3/min 43m 水中ポンプ×2 タンク容量2.5m3	7.5KW
主ポンプ	2台	吸込スクリュー付水中汚水ポンプ	φ250 6.1m3/min 8m ポンプ効率62%以上 予旋回槽付	15KW
吐出弁	2台	電動仕切弁	開閉速度0.3m/min	0.4KW
流量計用仕切弁	2台	外ねじ式手動仕切弁	φ400	
連絡ゲート	1門	鋳鉄製手動角形ゲート	600W × 600H	
脱臭装置	1基	立型カートリッジ式	35m2/min 酸性・アルカリ・中性各0.7m3	

中野ポンプ場主要設備一覧表②

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
脱臭ファン	1台	片吸込ターボファン	35m3/min	3.7KW
ミストセパレーター	1台	慣性衝突式 FRP製	35m3/min 補集効率99%以上, 20 μ	
柱上気中開閉器	1台	重耐塩形	7.2KV 300A 12.5KA SOG制御箱は柱上	
引込盤	1面	600A	700W × 2,300H × 2,000D	
受電盤	1面	VCB7.2KV600A12.5KA	700W × 2,300H × 2,000D	27×1 51×2
変圧器盤	1面	3φ Tr6.6KV/210V200KVA	1,200W × 2,300H × 2,000D	
低压分岐盤	1面	1φ Tr210V/210-105VV30KVA	1,600W × 2,300H × 2,000D	
UPS装置	1台	1φ 100V3KVA10分	240W × 550H × 580D	監視計装盤に収納
非常用発電機	1台	3φ 3W210V125KVA		
同上駆動用ディーゼルエンジン	1台		155PS ラジエータ式 始動用バッテリ搭載	軽油
燃料小出槽	1基		900L	
沈砂池コントロールセンタ	1面	両面形	1,800W × 2,300H × 600D	S-CC
主ポンプコントロールセンタ	1面	両面形	1,200W × 2,300H × 600D	P-CC
沈砂池設備補助継電器盤	1面		1,400W × 2,300H × 600D	S-Ry
主ポンプ設備補助継電器盤	1面		700W × 2,300H × 600D	P-Ry
現場操作盤	13面	各種	作業用電源盤1面含	
水位計	2台	ポンプ井水位	投込式	
水位計	1台	流入渠水位	投込式	
電磁式流量計	1台		Φ 300	
監視計装盤	1面			
中継端子盤	1面		700W × 2,300H × 600D	TB-01
遠方監視制御装置	1面		600W × 2,300H × 600D	TM-01
その他設備	1式			

中野雨水ポンプ場主要設備一覧表①

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
ポンプ場上屋	1棟	RC造 地上3階地下1階	延床面積 2701.09m ²	
流入ゲート	5基	電動角型ゲート	3,500mm × 2,200mm	7.5kW
バイパス流入ゲート	1基	電動角型ゲート	3,750mm × 2,500mm	7.5kW
沈砂池排水ゲート	2基	手動角型ゲート	500mm × 500mm	
吐出槽連絡ゲート	1基	電動角型ゲート	2,500mm × 2,500mm	5.5kW
ポンプ井連絡ゲート	1基	電動角型ゲート	4,000mm × 1,600mm	5.5kW
吐出槽排水ゲート	1基	電動角型ゲート	1,600mm × 1,600mm	3.7kW
バイパス放流ゲート	1基	電動角型ローラーゲート	4,000mm × 3,000mm	5.5kW
放流ゲート	2基	電動角型ローラーゲート	5,000mm × 3,000mm	5.5kW
粗目スクリーン	4基	手搔バースクリーン	5,000mm × 3,000mm × 目幅150mm	し渣コンテナ搬出用吊上2tチェーンブロック
細目自動除塵機	4台	連続式自動除塵機	5,000mm × 8,000mm × 目幅50mm	3.7kW
沈砂搔揚機	1台	走行式パケットコンベア		搔揚2.2kW・走行0.4kW・昇降2.2kW
No.1し渣搬出機	1台	3ローラフ型ベルトコンベア	600mm × 機長33.3m	1.5kW
No.2し渣搬出機	1台	ヒレ付ベルトコンベア	600mm × 機長12.1m	2.2kW
し渣ホッパー	1基	電動ベルトゲート式	6m ³	0.75kW
No.1沈砂搬出機	1台	ダブルチェーン式トラフコンベア	600mm × 機長約34.1m	3.7kW
No.2沈砂搬出機	1台	洗浄槽付スクリュコンベア	Φ 450	3.7kW
沈砂ホッパー	1基	電動ベルトゲート式	10m ³	1.5kW
雨水ポンプ	2台	2床式立軸斜流ポンプ	Φ 1,650	399m ³ /分 × 揚程7.3m
ポンプ用電動機	2台	立軸巻線型誘導電動機		3Φ 6kV 670kW
ポンプ用減速機	2台	遊星歯車減速機		潤滑油ポンプ2.2kW・ラジエター0.75kW
ポンプ用吐出弁	2台	電動蝶型弁	Φ 1,650	3.7kW
ポンプ用逆流防止弁	2台	4枚弁丸型フラップベン	Φ 2,000	
ポンプ用起動装置	2台	金属抵抗器		
雨水ポンプ	2台	2床式立軸斜流ポンプ	Φ 1,650	399m ³ /分 × 揚程7.3m

中野雨水ポンプ場主要設備一覧表②

機器名	数量	形式	規格	備考
ポンプ用原動機	2台	水冷6気筒ディーゼルエンジン	730kW 1,000ps	潤滑油ポンプ1.5kW
ポンプ用減速機	2台	直交軸傘歯車減速機		潤滑油ポンプ2.2kW
ポンプ用吐出弁	2台	電動蝶型弁	φ 1,650	3.7kW
ポンプ用逆流防止弁	2台	4枚弁丸型フラップヘン	φ 2,000	
非常用発電機	1台	三相交流発電機		3 φ 6.6kV 2,500kVA
同上エンジン	1台	ガスタービン		2,500kVA 2,900PS
発電機盤	1面	屋内自立型	800mm × 1,800mm × 2,800mm	VCB7.2kV 600A 12.5kVA
同上自動始動盤	1面	屋内自立型	800mm × 1,800mm × 2,800mm	
同上補機盤	1面	屋内自立型	700mm × 1,200mm × 2,300mm	
同上直流電源盤	3面	屋内自立型		MSE600AH × 12セル
自家発用燃料小出槽	1基	角型		1,950ℓ
自家発用燃料移送ポンプ	2台	キャーポンプ		60ℓ/分 1.5kW
引込盤	1面	屋内自立型	700mm × 2,300mm × 2,000mm	DS7.2kV 400A
受電盤	1面	屋内自立型	700mm × 2,300mm × 2,000mm	VCB7.2kV 600A 12.5kA
動力・照明変圧器1次盤	1面	屋内自立型	700mm × 2,300mm × 2,000mm	VCB7.2kV 600A 12.5kA × 2
自家発連絡盤	1面	屋内自立型	700mm × 2,300mm × 2,000mm	VCB7.2kV 600A 12.5kA
No.1・2コンテナ盤	1面	屋内自立型	800mm × 2,300mm × 2,000mm	
No.3コンテナ盤	1面	屋内自立型	800mm × 2,300mm × 2,000mm	
No.1雨水ポンプ盤	1面	屋内自立型	800mm × 2,300mm × 2,000mm	
No.2雨水ポンプ盤	1面	屋内自立型	800mm × 2,300mm × 2,000mm	
200V変圧器盤	1面	屋内自立型	1,200mm × 2,300mm × 2,000mm	3 φ Tr750kVA 6.6k/210V
200V2次配電盤	1面	屋内自立型	1,200mm × 2,300mm × 2,000mm	
照明変圧器盤	1面	屋内自立型	800mm × 2,300mm × 2,000mm	1 φ Tr50kVA 6.6k/210-105V
照明2次配電盤	1面	屋内自立型	1,000mm × 2,300mm × 2,000mm	
インバータ盤	1面	屋内自立型	700mm × 2,300mm × 1,000mm	

中野雨水ポンプ場主要設備一覧表③

機器名	数量	形式	規格	備考
整流器盤	1面	屋内自立型	800mm × 2,300mm × 1,000mm	
蓄電池盤	1面	屋内自立型	800mm × 2,300mm × 1,000mm	MSE150AH × 54セル
コントロールセンタ	4面	屋内自立両面型	600mm × 600mm × 2,300mm	
補助継電器盤	2面	屋内自立両面型	700mm × 600mm × 2,300mm	
監視操作盤	1面	屋内ベンチボード形	1,800mm × 1,200mm × 1,450mm	
計装盤	1面	屋内自立型	800mm × 1,900mm × 800mm	
シーケンスコントローラ盤	1面	屋内自立型	1,400mm × 2,300mm × 600mm	
中継端子盤	1面	屋内自立型	700mm × 2,300mm × 600mm	
現場操作盤	1式			
流入渠水位計	1台	投込式		0~8m
ポンプ井水位計(1)	1台	投込式		0~10m
ポンプ井水位計(2)	1台	電波式		0~10m
仙台港潮位水位計	1台	投込式		0~14m
高置水槽水位計	1台	投込式		0~2m
雨量計	1台	いっ水式雨雪量計		0~100mm
降雨強度計	1台	水滴計数方式		0~100mm/時
高置水槽揚水ポンプ	2台	水中モーターポンプ	φ100 11kW	1.0m ³ /分 × 揚程30m
地下重油タンク	1基	鋼板製横置円筒槽		30kl
燃料移送ポンプ	2台	キヤーポンプ	φ25 0.75kW	33ℓ/分
燃料小出槽	1基	鋼板製角型定置槽		1,940ℓ
天井走行ケーブル	1台	全手動式		25ton
ポンプ井排水ポンプ	2台	着脱式水中ポンプ	φ150 11kW	2.4m ³ /分 × 揚程15m
伝送装置盤	1面	屋内自立型子局		
その他設備	1式			

岩切東雨水ポンプ場主要設備一覧表

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
雨水調整池	1式	RC造	24,300m ³ (ポンプ室含む)	
スクリーン	1面	手搔バースクリーン	水路3,000W × 6,600H 目巾50 90°	
副排水ポンプ	1台	スクリュー渦巻型水中雨水ポンプ	φ150 2.0m ³ /min 8m 5.5KW 400V 予旋回槽付	5.5KW
主排水ポンプ	3台	スクリュー渦巻型水中雨水ポンプ	φ300 22m ³ /min 4.5m 37KW 400V 予旋回槽付	37KW
柱上気中開閉器	1台		6.9KV 300A	
高圧受電盤	1面	VCB7.2KV600A12.5KA	800W × 2,300H × 2,000D	
主変圧器盤	1面	3φ Tr6.6KV/420V 200KVA	900W × 2,300H × 2,000D	
排水ポンプ盤	1面	3φ 3W420V	900W × 2,300H × 2,000D	
計装盤	1面	1φ Tr400V/100V 5KVA, 1φ Tr100V/100V 100VA	700W × 2,300H × 2,000D	
水位計	1台	吸水井水位	投込式	
水位計	2台	吸水井水位	フリクト式	
非常通報装置	1台			
その他設備	1式			

西原雨水ポンプ場主要設備一覧表①

機器名	数量	形式	規格	備考
ポンプ場上屋	1棟	RC造 地上4階地下1階	延床面積 1746m ²	
流入ゲート	2基	ステンレス製ローラーゲート	4,000mm × 3,500mm	2.2kW
バイパス切替ゲート	3基	ステンレス製ローラーゲート	3,300mm × 2,500mm	0.8kW
粗目スクリーン	2基	手搔バースクリーン	4,000mm × 3,200mm × 目幅150mm	1.5kW、吊上機1tチェンブロック
連続式自動除塵機	2台	連続式背面降下全面搔揚式	4000mm × 7,500mm × 目幅50mm	3.7kW
No.1し渣搬出機	1台	トラフ型ベルトコンベア(水平)	600mm × 機長20.0m	1.5kW
No.2し渣搬出機	1台	横桟、耳桟付ベルトコンベア	750mm、長水平4.2m、2.5m × 垂直6.1m × 90°C	0.75kW
し渣貯留ホッパ	1基	屋外形電動カットゲート式	5.0m ³	1.5kW × 2
揚砂ポンプ	2台	水中汚泥ポンプ	Φ 150 × 3.0m ³ /分 × 19m	37kW
集砂装置	2池	低圧ノズル式集砂装置(トラフ型)	ノズル給水量200L/分/個	約0.3kW、吊上機2tチェンブロック
集砂水給水ポンプ	2台	水中汚水ポンプ	Φ 150 × 3.0m ³ /分 × 20m 着脱装置付	約22kW、吊上機0.5tチェンブロック
沈砂分離機	1台	スクリューコンベヤ式	スクリュー径C450 処理能力9.29m ³ /h	3.7kW
沈砂貯留ホッパ	1基	屋外形電動カットゲート式	6.0m ³	搔揚2.2kW・走行0.4kW・昇降2.2kW
雨水ポンプ	2台	立軸斜流ポンプ	Φ 1,800	564m ³ /分 × 揚程6.8m × 231rpm
雨水ポンプ駆動原動機	2台	水冷式ディーゼルエンジン	997kW 1,356ps	吊上機1tチェンブロック
雨水ポンプ減速機	2台	油圧クラッチ内臓2段直交軸型	歯数費1/4.33	2.2kW
ポンプ用吐出弁	2台	電動バタフライ弁	Φ 1,800	7.5kW
ポンプ用逆流防止弁	2台	フランクヘン	Φ 1,800 × □1,800 × 2,600	
ポンプ用燃料小出槽	1基	鋼板製角形槽(屋内型)	1500L W1,200mm × L1,500mm × H1,100mm	
ポンプ用燃料移送ポンプ	2台	歯車ポンプ	Φ 25 × 38L/分 × 0.3MPa	0.75kW
ポンプ始動用空気圧縮機	2台	立形空冷式二段圧縮機	5.9m ³ /時 × 2.94MPa	3.7kW
ポンプ井排水ポンプ	2台	水中汚水ポンプ	Φ 100 × 1.2m ³ /分 × 19m 着脱装置付	約7.5kW、吊上機0.5tチェンブロック
非常用発電機	1台	パッケージ型(発電機盤、ラジエータ搭載)	3Φ 400V 250kVA	
同上エンジン	1台	ディーゼルエンジン	225kW、電気始動	
同上補機盤	1面	屋内閉鎖自立形	W800mm × H1,900mm × D600mm	
自家発用燃料小出槽	1基	角型	190L	
自家発用燃料移送ポンプ	2台	歯車ポンプ	Φ 50 × 6.67L/分 × 0.4MPa	0.75kW

西原雨水ポンプ場主要設備一覧表②

機器名	数量	形式	規格	備考
引込受電盤	1面	屋内閉鎖自立形	W900mm × H2,300mm × D2,000mm	DS7.2kV200A, VCB7.2kV 600A 12.5kA
変圧器盤	1面	屋内閉鎖自立形	W1,900mm × H2,300mm × D2,000mm	Φ 3W 6.6kV / 400V 500kVA
低圧分岐盤	1面	屋内閉鎖自立形	W700mm × H2,300mm × D2,000mm	3.7kW
直流電源装置	1面	屋内閉鎖自立形	W1,600mm × H2,300mm × D1,000mm	3Φ 400V入力 50A出力
ミニUPS	1台	屋内自立型	2kVA、AC100V50Hz10分	3Φ 6.6kV 2,500kVA
沈砂池設備コントロールセンタ	3面	屋内自立両面型	W1,800mm × H2,300mm × D600mm	
沈砂池設備補助継電器盤	2面	屋内自立両面型	W1,600mm × H2,300mm × D600mm	
雨水ポンプ設備コントロールセンタ	2面	屋内自立両面型	W1,200mm × H2,300mm × D600mm	
雨水ポンプ設備補助継電器盤	2面	屋内自立両面型	W1,600mm × H2,300mm × D600mm	
現場監視盤	1面	屋内自立型	W1,400mm × H2,300mm × D800mm	
計装変換器盤	1面	屋内自立型	W1,000mm × H2,300mm × D600mm	
中継端子盤	1面	屋内自立型	W600mm × H2,300mm × D600mm	
現場操作盤	1式			
スクリーン前水位計	1台	電波式	0~4m	
上流部水位計	1台	投込式	0~8m	
流入渠水位計	1台	投込式	0~9.6m	
流入部水位計	1台	投込式	0~8m	
沈砂池水位計	2台		0~10m	
No.1ポンプ井水位	2台	投込式	0~9m	
吐出槽水位計	1台	投込式	0~10m	
雨量計	1台	転倒ます式		
降雨強度計	1台	水滴計数方式		
地下燃料貯留槽	1基		Φ 1,600mm × L5,882mm	10kℓ
天井クレーン	1台	手動トロリ形天井クレーン	32t、揚程約20m、スパン10.5m	
伝送装置盤	1面	屋内自立型子局		
その他設備	1式			

蒲生字町雨水ポンプ場主要設備一覧表

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
水中ポンプ	2台	着脱式水中ポンプ	φ100 1.2m ³ /分×9.7m	5.5KW
ポンプ制御盤	1面	3φ3W200V/100V	800W×2,000H×500D	
水位計	1台	調整池水位	投込式	
水位計	1台	調整池水位	フリクト式	
非常通報装置	1台		ポンプ制御盤内へ収納	NTT一般回線
その他設備	1式			

**蒲生雨水ポンプ場外7箇所
運転管理業務委託**

別紙4・ポンプ場運転管理年報

令和4年度～令和6年度

蒲生雨水ポンプ場運転管理業務年報

2022 年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間				使 用 電力量 3Φ6kV	自家発		し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 A重油	特記事項
	天 候	気 溫		No. 1 DE	No. 2 M	No. 3 M	延 運 転		運 転 時 間	電 力 量				
単位	°C	m ³	h	h	h	h	kWh	h	kWh	kg	m ³	l		
4月	—	16.5	28,415	0.1	9.2	1.2	10.5	1,761	0.2	0	0	0.4	2	
5月	—	19.3	32,083	0.0	11.1	0.2	11.3	1,518	0.2	0	0	0.4	3	
6月	—	22.6	58,061	0.0	20.1	0.3	20.4	1,644	0.2	0	0	0.2	4	
7月	—	27.4	93,272	0.1	29.6	11.8	41.5	2,175	0.1	0	0	0.2	5	
8月	—	28.8	36,248	0.1	12.1	0.3	12.5	1,382	0.2	0	0	0.6	4	
9月	—	26.5	47,866	0.0	14.9	8.6	23.5	1,576	0.2	0	0	0.3	2	
10月	—	18.6	30,431	0.1	9.6	2.7	12.4	1,500	0.2	0	0	0.3	6	
11月	—	15.6	29,606	0.0	10.2	0.4	10.6	1,634	0.2	0	0	0.1	4	
12月	—	7.0	19,757	0.0	6.8	0.3	7.1	2,133	0.2	0	0	0.2	6	
1月	—	5.6	18,029	0.0	6.2	0.3	6.5	2,861	0.2	0	120	0.2	2	
2月	—	6.7	17,759	0.1	5.7	0.2	6.0	2,326	0.4	0	0	0.1	14	
3月	—	14.5	22,464	0.0	7.7	0.5	8.2	1,759	0.2	0	0	0.3	5	
合計	—	—	433,991	0.5	143.2	26.8	170.5	22,269	2.5	0	120	3.3	57	
最大	—	28.8	93,272	0.1	29.6	11.8	41.5	2,861	0.4	0	120	0.6	14	
最小	—	5.6	17,759	0.0	5.7	0.2	6.0	1,382	0.1	0	0	0.1	2	
平均	—	17.4	36,166	0.0	11.9	2.2	14.2	1,856	0.2	0	10	0.28	2	

* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記 事 欄	
-------------	--

蒲生雨水ポンプ場運転管理業務年報

2023年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間				使用電力量 3Φ6kV	自家発		し渣搬出量	水道使用量	燃料使用量 A重油	特記事項
	天候	気温		No. 1 DE	No. 2 M	No. 3 M	延運転		運転時間	電力量				
単位	°C	m³		h	h	h	h	kWh	h	kWh	kg	m³	l	
4月	—	19.2	20,736	0.0	7.1	0.5	7.6	1,550	0.2	0	0	0.4	7	
5月	—	20.5	33,638	0.0	11.6	0.4	12.0	1,454	0.3	0	0	0.2	7	
6月	—	24.5	45,983	0.1	14.2	6.7	21.0	1,502	0.1	0	0	0.2	6	
7月	—	30.8	42,624	0.0	14.4	2.0	16.4	1,421	0.2	0	0	0.3	4	
8月	—	33.6	19,469	0.0	6.7	0.3	7.0	1,033	0.1	0	0	0.1	3	
9月	—	28.7	54,738	0.1	17.5	5.4	23.0	1,637	0.2	0	420	0.4	4	
10月	—	22.2	25,402	0.0	8.7	0.6	9.3	1,305	0.2	0	0	0.3	3	
11月	—	16.6	22,482	0.1	7.2	0.9	8.2	1,447	0.1	0	94	0.3	3	
12月	—	10.6	21,946	0.0	7.5	0.6	8.1	2,052	0.2	0	0	0.2	5	
1月	—	9.0	32,947	0.0	11.3	0.7	12.0	2,835	0.2	0	0	0.2	4	
2月	—	11.0	17,453	0.0	5.9	0.8	6.7	2,107	0.3	3	0	0.3	15	
3月	—	11.0	26,514	0.1	8.6	0.9	9.6	2,176	0.1	0	0	0.4	3	
合計	—	—	363,931	0.4	120.7	19.8	140.9	20,519	2.2	3	514	3.3	64	
最大	—	33.6	54,738	0.1	17.5	6.7	23.0	2,835	0.3	3	420	0.4	15	
最小	—	9.0	17,453	0.0	5.9	0.3	6.7	1,033	0.1	0	0	0.1	3	
平均	—	19.8	30,328	0.0	10.1	1.7	11.7	1,710	0.2	0	43	0.28	2	

記事欄	* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。
-----	-------------------------------

蒲生雨水ポンプ場運転管理業務年報

2024年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間				使用電力量 3Φ6kV	自家発		し渣搬出量	水道使用量	燃料使用量 A重油	特記事項
	天候	気温		No. 1 DE	No. 2 M	No. 3 M	延運転		運転時間	電力量				
単位	°C	m³		h	h	h	h	kWh	h	kWh	kg	m³	l	
4月	—	18.9	45,734	0.0	15.3	2.9	18.2	2,031	0.1	0.0	0	3.6	4	
5月	—	22.2	26,323	0.0	8.9	1.2	10.1	1,275	0.6	0.0	0	1.4	6	
6月	—	26.8	37,418	0.2	11.8	1.7	13.7	1,287	0.2	0.0	0	1.2	12	
7月	—	31.2	38,322	0.1	12.5	1.9	14.5	1,422	0.1	0.0	250	0.5	5	
8月	—	31.8	26,554	0.0	9.1	0.6	9.7	1,309	0.2	0.0	0	0.4	4	
9月	—	28.1	45,234	0.1	14.8	2.4	17.3	1,562	0.1	0.0	0	0.2	3	
10月	—	21.3	25,344	0.0	8.6	1.0	9.6	1,240	0.4	0.0	0	0.3	6	
11月	—	15.8	23,213	0.0	7.9	0.8	8.7	1,537	0.1	0.0	0	0.1	3	
12月	—	8.1	20,984	0.1	6.6	1.3	8.0	2,516	0.2	0.0	0	0.6	2	
1月	—	8.4	18,202	0.0	6.1	1.1	7.2	2,337	0.1	0.0	130	0.5	3	
2月	—	7.2	18,047	0.1	5.2	3.2	8.5	2,423	0.2	0.0	0	0.8	2	
3月	—	11.0	24,826	0.0	8.5	0.6	9.1	2,315	0.1	0.0	0	0.2	3	
合計	—	—	350,201	0.6	115.3	18.7	134.6	21,254	2.4	0	380	9.8	53	
最大	—	31.8	45,734	0.2	15.3	3.2	18.2	2,516	0.6	0	250	3.6	12	
最小	—	7.2	18,047	0.0	5.2	0.6	7.2	1,240	0.1	0	0	0.1	2	
平均	—	19.2	29,183	0.1	9.6	1.6	11.2	1,771	0.2	0	32	0.82	2	

記事欄	* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。
-----	-------------------------------

西原排水ポンプ場運転管理業務年報

2022 年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間			使用電力量		自家発		し渣 搬出量	水道 使用量	燃料使用量		特記事項
	天候	気温		No. 1 DE	No. 2 M	延運 転	3Φ200V	1Φ100V	運転 時間	電力 量			自家発	ポンプ	
単位		℃	m³	h	h	h	kWh	kWh	h	kWh	kg	m³	l	l	
4月	—	16.5	792	0.1	0.1	0.2	680.2	86.0	0.3	0.0	0	0.6	12	1	
5月	—	19.1	792	0.1	0.1	0.2	582.4	91.9	0.1	0.0	0	1.5	5	0	
6月	—	22.9	1,080	0.1	0.3	0.4	447.0	77.9	0.2	1.0	0	31.5	13	1	
7月	—	27.7	3,960	0.1	2.3	2.4	662.6	88.5	0.1	0.0	0	0.6	6	2	
8月	—	28.8	792	0.1	0.1	0.2	471.6	85.1	0.2	0.0	200	0.0	10	1	
9月	—	26.0	792	0.1	0.1	0.2	447.8	85.3	0.1	0.0	0	0.2	6	1	
10月	—	19.0	792	0.1	0.1	0.2	461.8	84.5	0.2	0.0	0	0.1	12	2	
11月	—	16.6	1,944	0.1	0.9	1.0	465.5	79.3	0.1	0.0	0	2.3	7	1	
12月	—	7.0	4,176	0.2	2.0	2.2	986.9	88.0	0.2	0.0	710	2.6	14	3	
1月	—	5.3	792	0.1	0.1	0.2	1,485.7	93.3	0.1	0.0	0	0.0	6	3	
2月	—	7.2	144	0.0	0.1	0.1	1,165.4	78.2	0.5	0.0	0	1.5	40	3	
3月	—	14.8	648	0.1	0.0	0.1	717.4	79.4	0.1	0.0	0	0.0	5	2	
合計	—	—	16,704	1.2	6.2	7.4	8,574.3	1,017.4	2.2	1.0	910	40.9	136	20	
最大	—	28.8	4,176	0.2	2.3	2.4	1,485.7	93.3	0.5	1.0	710	31.5	40	3	
最小	—	5.3	144	0.0	0.0	0.1	447.0	77.9	0.1	0.0	0	0.0	5	0	
平均	—	17.6	1,392	0.1	0.5	0.6	715.0	85.0	0.2	0.0	76	3.41	11	2	

* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記事欄	* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。
-----	-------------------------------

西原排水ポンプ場運転管理業務年報

2023年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間			使用電力量		自家発		水道 使用量	燃料使用量		特記事項
	天候	気温		No. 1 DE	No. 2 M	延運転 時間	3Φ200V	1Φ100V	運転 時間	電力量		自家発	ポンプ	
単位	°C	m³	h	h	h	kWh	kWh	h	kWh	kg	m³	l	l	
4月	—	19.5	936	0.1	0.2	0.3	608.8	85.0	0.2	0	400	0.9	10	0
5月	—	20.3	792	0.1	0.1	0.2	499.4	86.6	0.1	0	0	9.5	5	1
6月	—	24.5	1,872	0.2	0.4	0.6	451.1	87.3	0.2	0	0	0.4	11	2
7月	—	30.8	2,808	0.1	1.5	1.6	444.3	81.6	0.1	0	0	0.7	5	0
8月	—	33.5	648	0.1	0.0	0.1	398.8	75.4	0.2	1	0	0.0	11	2
9月	—	28.7	22,320	1.4	9.2	10.6	531.7	87.9	0.1	0	400	0.1	6	10
10月	—	22.1	2,016	0.0	1.4	1.4	445.1	82.7	0.2	0	0	0.4	12	5
11月	—	16.3	936	0.1	0.2	0.3	480.7	75.4	0.1	0	536	0.0	7	2
12月	—	10.6	3,528	0.1	2.0	2.1	927.6	74.4	0.2	0	0	1.3	13	2
1月	—	8.9	648	0.1	0.0	0.1	1,366.0	93.6	0.1	0	0	0.4	4	2
2月	—	9.4	144	0.0	0.1	0.1	1,007.0	70.3	0.1	1	0	0.0	8	2
3月	—	11.9	648	0.1	0.0	0.1	962.4	66.7	0.1	0	460	0.3	6	0
合計	—	—	37,296	2.4	15.1	17.5	8,122.9	966.9	1.7	2.0	1,796	14.0	98	28
最大	—	33.5	22,320	1.4	9.2	10.6	1,366.0	93.6	0.2	1.0	536	9.5	13	10
最小	—	8.9	144	0.0	0.0	0.1	398.8	66.7	0.1	0.0	0	0.0	4	0
平均	—	19.7	3,108	0.2	1.3	1.5	677.0	81.0	0.1	0.0	150	1.17	8	2

記事欄	* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。
-----	-------------------------------

西原排水ポンプ場運転管理業務年報

2024年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間			使用電力量		自家発		し渣搬出量	水道使用量	燃料使用量		特記事項
	天候	気温		No. 1 DE	No. 2 M	延運転時間	3Φ200V	1Φ100V	運転時間	電力量			自家発	ポンプ	
単位	°C	m³	h	h	h	kWh	kWh	h	kWh	kg	m³	1	1		
4月	—	19.5	936	0.1	0.2	0.3	682.8	112.0	0.1	0	0	1.0	6	2	
5月	—	22.5	792	0.1	0.1	0.2	500.9	72.5	0.2	0	0	0.1	5	2	
6月	—	26.6	1,224	0.1	0.4	0.5	412.1	65.4	0.2	0	0	0.0	10	0	
7月	—	30.6	0	0.0	0.0	0.0	440.9	74.2	0.1	0	0	0.2	5	0	
8月	—	31.8	1,224	0.1	0.4	0.5	463.3	73.0	0.3	0	0	0.3	12	1	
9月	—	28.3	3,672	0.1	2.1	2.2	457.5	71.5	0.1	0	0	0.5	6	1	
10月	—	21.0	792	0.1	0.1	0.2	391.8	66.5	0.1	0	430	0.1	14	3	
11月	—	16.1	792	0.1	0.1	0.2	452.0	71.4	0.3	0	0	0.0	26	3	
12月	—	9.6	2,088	0.3	0.1	0.4	1,158.1	89.0	0.2	0	0	0.2	10	3	
1月	—	8.4	1,440	0.2	0.1	0.3	1,153.4	68.7	0.1	0	360	0.0	7	1	
2月	—	7.0	936	0.1	0.2	0.3	1,182.3	67.4	0.1	0	0	0.0	5	0	
3月	—	11.9	0	0.0	0.0	0.0	965.2	66.4	0.1	0	0	0.2	5	1	
合計	—	—	13,896	1.3	3.8	5.1	8,260.3	898.0	1.9	0	790	2.6	111	17	
最大	—	31.8	3,672	0.3	2.1	2.2	1,182.3	112.0	0.3	0	430	1.0	26	3	
最小	—	7.0	0	0.0	0.0	0.0	391.8	65.4	0.1	0	0	0.0	5	0	
平均	—	19.4	1,158	0.1	0.3	0.4	688.0	75.0	0.2	0.0	66	0.22	9	1	

* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記事欄	
-----	--

北新田排水ポンプ場運転管理業務年報

2022 年度

項目	気象記録			排水量	ポンプ運転時間							使用電力量 3Φ6kV	自家発 運転時間	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 A重油	特記事項
	天候	気温	雨量		No. 1 SM	No. 2 M	No. 3 M	No. 4 SM	No. 5 M	No. 6 M	延運 転						
単位	°C	mm	m ³	h	h	h	h	h	h	kWh	h	kg	m ³	l			
4月	—	16.8	9.5	3,420	1.8	0.0	0.2	0.5	0.0	0.1	2.6	924	0.2	0	0.1	1	
5月	—	19.0	43.5	14,640	9.3	0.0	0.1	1.8	0.0	0.1	11.3	1,102	0.2	0	0.1	1	
6月	—	24.0	184.0	40,170	19.5	0.1	0.1	9.2	0.0	0.0	28.9	1,422	0.2	0	0.1	1	
7月	—	26.7	316.0	94,680	28.3	4.3	5.2	22.8	4.9	4.3	69.8	2,324	0.1	0	0.1	0	
8月	—	28.8	96.0	12,690	5.2	0.2	0.5	2.9	0.5	0.0	9.3	1,144	0.2	50	0.1	1	
9月	—	26.2	140.5	34,140	14.5	0.1	1.1	8.2	0.5	0.1	24.5	1,476	0.2	0	0.2	1	
10月	—	18.6	39.0	6,540	1.2	0.0	0.1	2.6	0.2	0.1	4.2	989	0.2	0	0.0	1	
11月	—	15.6	64.0	18,810	12.7	0.2	0.1	1.7	0.1	0.1	14.9	1,061	0.2	0	0.1	1	
12月	—	7.1	30.5	3,720	2.0	0.1	0.1	0.5	0.1	0.1	2.9	1,288	0.2	0	0.1	1	
1月	—	4.2	2.5	4,440	0.8	0.1	0.1	1.7	0.1	0.1	2.9	1,257	0.2	0	0.0	1	
2月	—	7.2	21.0	3,720	1.7	0.2	0.1	0.7	0.0	0.1	2.8	1,028	0.2	0	0.3	1	
3月	—	14.5	50.0	4,920	0.4	0.1	0.1	2.3	0.1	0.0	3.0	857	0.4	0	0.1	4	
合計	—	—	996.5	241,890	97.4	5.4	7.8	54.9	6.5	5.1	177.1	14,872	2.5	50	1.3	14	
最大	—	28.8	316.0	94,680	28.3	4.3	5.2	22.8	4.9	4.3	69.8	2,324	0.4	50	0.3	4	
最小	—	4.2	2.5	3,420	0.4	0.0	0.1	0.5	0.0	0.0	2.6	857	0.1	0	0.0	0	
平均	—	17.4	83.0	20,158	8.1	0.5	0.7	4.6	0.5	0.4	14.8	1,239	0.0	4	0.11	1	

* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記事欄	*
-----	---

北新田排水ポンプ場運転管理業務年報

2023年度

項目	気象記録			排水量	ポンプ運転時間							使 用 電力量 3Φ 6kV	自家発 運転時間	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 A重油	特記事項
	天 候	気 溫	雨 量		No. 1 SM	No. 2 M	No. 3 M	No. 4 SM	No. 5 M	No. 6 M	延運転 時間						
単位	°C	mm	m ³	h	h	h	h	h	h	h	h	kWh	h	kg	m ³	l	
4月	—	18.7	39.0	3,390	1.8	0.2	0.1	0.4	0.1	0.1	2.7	961	0.2	0	0.1	1	
5月	—	20.2	90.5	16,770	0.5	0.1	0.1	8.8	0.0	0.1	9.6	1,060	0.2	0	0.1	0	
6月	—	24.5	180.5	45,240	25.6	0.5	0.6	6.7	0.9	0.4	34.7	1,586	0.2	0	0.0	1	
7月	—	30.8	146.5	38,340	17.6	0.1	1.8	6.6	3.3	0.1	29.5	1,518	0.2	0	0.1	1	
8月	—	33.2	14.5	3,420	1.9	0.1	0.1	0.4	0.1	0.1	2.7	919	0.2	0	0.1	0	
9月	—	28.7	222.5	56,460	27.5	1.9	0.2	9.2	3.5	1.5	43.8	1,847	0.1	0	0.2	0	
10月	—	22.0	41.5	9,240	6.6	0.1	0.1	0.5	0.1	0.1	7.5	1,028	0.1	90	0.6	1	
11月	—	17.1	32.5	7,380	5.6	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	6.1	881	0.2	0	0.3	1	
12月	—	10.9	42.0	11,370	7.9	0.1	0.1	0.7	0.2	0.2	9.2	1,065	0.2	0	0.1	2	
1月	—	8.9	76.5	20,220	13.6	0.1	0.0	2.0	0.1	0.1	15.9	1,448	0.2	0	0.0	1	
2月	—	10.6	30.0	3,720	1.9	0.1	0.2	0.5	0.1	0.1	2.9	981	0.2	0	0.1	1	
3月	—	10.6	53.5	11,970	5.6	0.1	0.0	2.8	0.0	0.1	8.6	1,104	0.1	0	0.2	0	
合計	—	—	969.5	227,520	116.1	3.5	3.4	38.8	8.5	2.9	173.2	14,398	2.1	90	1.9	9	
最大	—	33.2	222.5	56,460	27.5	1.9	1.8	9.2	3.5	1.5	43.8	1,847	0.2	90	0.6	2	
最小	—	8.9	14.5	3,390	0.5	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0	2.7	881	0.1	0	0.0	0	
平均	—	19.7	80.8	18,960	9.7	0.3	0.3	3.2	0.7	0.2	14.4	1,200	0.0	8	0.16	1	

* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記 事 欄	* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。
-------------	-------------------------------

北新田排水ポンプ場運転管理業務年報

2024年度

項目	気象記録			排水量	ポンプ運転時間							使 用 電力量 3Φ6kV	自家発 運転時間	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 A重油	特記事項
	天候	気温	雨量		No. 1 SM	No. 2 M	No. 3 M	No. 4 SM	No. 5 M	No. 6 M	延運転 時間						
単位	°C	mm	m³	h	h	h	h	h	h	kWh	h	kg	m³	l			
4月	—	20.3	115.5	30,660	8.3	0.3	0.2	11.1	0.1	0.1	20.1	1,520	0.2	0	0.3	1	
5月	—	22.5	71.0	21,510	4.4	0.0	1.2	8.1	0.1	0.1	13.9	1,203	0.1	0	0.3	1	
6月	—	26.3	118.0	33,780	12.4	1.2	2.3	7.4	0.6	1.0	24.9	1,336	0.2	0	0.0	1	
7月	—	31.2	107.5	17,850	5.9	0.0	0.1	5.8	0.1	0.1	12.0	1,227	0.1	100	0.1	1	
8月	—	31.9	40.0	4,770	0.6	0.2	0.0	2.1	0.1	0.0	3.0	1,077	0.1	0	0.1	1	
9月	—	27.7	152.0	42,720	6.4	0.0	0.6	18.8	0.4	0.1	26.3	1,593	0.1	0	0.0	1	
10月	—	21.8	62.5	9,480	0.5	0.1	0.1	4.7	0.1	0.1	5.6	947	0.1	0	0.1	1	
11月	—	22.7	43.0	6,030	0.8	0.1	0.1	2.7	0.0	0.0	3.7	898	0.3	0	0.1	4	
12月	—	8.6	14.0	3,300	0.6	0.1	0.1	1.2	0.1	0.1	2.2	1,362	0.2	0	0.0	1	
1月	—	9.3	29.0	2,640	0.5	0.1	0.1	0.9	0.1	0.1	1.8	1,058	0.1	0	0.0	1	
2月	—	8.0	1.5	1,800	0.5	0.0	0.1	0.6	0.0	0.0	1.2	1,039	0.2	0	0.1	1	
3月	—	10.9	53.5	10,260	1.7	0.1	0.0	4.4	0.1	0.1	6.4	1,211	0.1	0	0.2	1	
合計	—	—	807.5	184,800	42.6	2.2	4.9	67.8	1.8	1.8	121.1	14,471	1.8	100	1.3	15	
最大	—	31.9	152.0	42,720	12.4	1.2	2.3	18.8	0.6	1.0	26.3	1,593	0.3	100	0.3	4	
最小	—	8.0	1.5	1,800	0.5	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	1.2	898	0.1	0	0.0	1	
平均	—	20.1	67.3	15,400	3.6	0.2	0.4	5.7	0.2	0.2	10.1	1,206	0.0	8	0.11	1	

* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記事欄	
-----	--

中野ポンプ場運転管理業務年報

2022 年度

項目	気象記録		汚水圧送量		汚水ポンプ運転時間				使 用 電力量 3Φ6kV	自家 発運 転 時間	沈砂 搬出量	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 軽油	特記事項
	天候	気温	圧送量	時間最大	No. 1 M	No. 2 M	No. 3 M	延運転 時間							
単位		°C	m ³	m ³ /h	hr	hr	hr	hr	kWh	hr	t	t	m ³	l	
4月	—	16.5	44,870	190	55.4		59.7	115.1	6,842	0.2	0.00	0.00	191.6	1	
5月	—	20.4	44,390	320	52.6		62.5	115.1	6,596	0.3	0.00	0.00	236.0	0	
6月	—	24.0	50,660	340	65.6		64.1	129.7	6,544	0.2	0.00	0.00	179.3	0	
7月	—	28.0	63,410	820	58.0		103.4	161.4	7,202	0.2	0.00	0.00	143.6	1	
8月	—	28.6	46,610	200	65.7		54.1	119.8	6,781	0.3	0.00	0.00	253.2	0	
9月	—	25.8	46,670	390	58.5		60.4	118.9	6,248	0.2	0.00	0.00	174.7	0	
10月	—	19.5	44,000	160	54.0		58.2	112.2	6,383	0.2	0.00	0.00	219.1	1	
11月	—	16.4	41,880	250	52.2		54.8	107.0	6,206	0.2	0.00	0.00	177.4	1	
12月	—	7.7	43,920	190	50.8		61.7	112.5	6,797	0.3	0.00	0.00	185.2	1	
1月	—	5.6	41,450	110	49.1		57.6	106.7	6,753	0.3	0.00	0.00	235.8	1	
2月	—	7.2	39,050	130	50.1		49.6	99.7	6,301	0.3	0.00	0.00	262.3	2	
3月	—	14.5	41,540	190	56.7		49.6	106.3	6,372	0.7	2.09	0.00	260.1	6	
合計	—	—	548,450	—	668.7		735.7	1,404.4	79,025	3.4	2.09	0.00	2518.3	14	
最大	—	28.6	63,410	820	65.7		103.4	161.4	7,202	0.7	2.09	0.00	262.3	6	
最小	—	5.6	39,050	110	49.1		49.6	99.7	6,206	0.2	0.00	0.00	143.6	0	
平均	—	17.9	45,704	—	55.7		61.3	117.0	6,585	0.3	0.17	0.00	209.9	1	

記 事 欄	
-------------	--

中野ポンプ場運転管理業務年報

2023年度

項目	気象記録		汚水圧送量		汚水ポンプ運転時間				使 用 電力量 3Φ6kV	自家発 運転 時間	沈砂 搬出量	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 軽油	特記事項
	天候	気温	圧送量	時間最大	No. 1 M	No. 2 M	No. 3 M	延運転 時間							
単位		°C	m ³	m ³ /h	h	h	h	h	kWh	h	kg	kg	m ³	l	
4月	—	18.6	38,580	150	53.7		45.9	99.6	5,861	0.2	0	0	252.4	1	
5月	—	21.6	45,270	250	52.7		64.5	117.2	6,003	0.1	0	0	323.3	1	
6月	—	25.6	57,030	400	66.4		79.6	146.0	6,018	0.3	0	0	252.1	0	
7月	—	30.8	60,740	430	72.7		82.4	155.1	6,308	0.1	0	0	322.5	0	
8月	—	33.1	52,050	150	70.9		62.4	133.3	6,338	0.2	0	0	265.8	1	
9月	—	28.9	71,310	830	99.2		83.3	182.5	6,653	0.1	2,310	0	239.5	0	
10月	—	21.6	62,230	190	72.9		87.2	160.1	5,777	0.2	0	0	323.5	1	
11月	—	16.3	50,090	190	56.3		73.0	129.3	5,212	0.1	0	0	192.5	0	
12月	—	10.5	55,390	210	63.2		79.7	142.9	6,243	0.3	0	0	229.8	2	
1月	—	8.4	56,150	260	68.6		75.6	144.2	6,447	0.1	0	0	311.2	0	
2月	—	9.4	51,860	150	63.1		70.1	133.2	5,993	0.2	0	0	249.7	2	
3月	—	11.1	59,560	230	85.1		67.8	152.9	6,498	0.1	0	0	268.5	1	
合計	—	—	660,260	—	824.8		871.5	1,696.3	73,351	2.0	2,310	0	3230.8	9	
最大	—	33.1	71,310	830	99.2		87.2	182.5	6,653	0.3	2,310	0	323.5	2	
最小	—	8.4	38,580	150	52.7		45.9	99.6	5,212	0.1	0	0	192.5	0	
平均	—	19.7	55,022	—	68.7		72.6	141.4	6,113	0.2	193	0	269.2	1	

記事欄	
-----	--

中野ポンプ場運転管理業務年報

2024年度

項目	気象記録		汚水圧送量		汚水ポンプ運転時間				使 用 電力量 3Φ6kV	自家発 運転 時間	沈砂 搬出量	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 軽油	特記事項
	天候	気温	圧送量	時間最大	No. 1 M	No. 2 M	No. 3 M	延運転 時間							
単位	°C	m³	m³/h	h	h	h	h	kWh	h	kg	kg	m³	l		
4月	—	20.2	52,670	330	72.6		62.8	135.4	5,689	0.3	2,470	0	264.2	1	
5月	—	23.0	60,530	340	65.0		89.8	154.8	6,021	0.1	0	0	187.3	0	
6月	—	26.0	54,080	630	68.7		70.5	139.2	5,663	0.3	0	0	185.9	1	
7月	—	30.6	56,540	360	69.7		76.6	146.3	5,937	0.1	0	0	236.6	0	
8月	—	31.7	55,730	220	74.5		68.9	143.4	5,972	0.2	2,160	0	178.7	1	
9月	—	27.3	56,880	360	71.8		75.4	147.2	5,472	0.1	0	0	227.6	0	
10月	—	22.3	57,640	230	71.0		79.2	150.2	5,518	0.2	2,200	0	184.2	1	
11月	—	15.6	47,720	130	54.8		69.6	124.4	5,386	0.5	0	0	185.0	12	
12月	—	8.6	51,790	130	65.1		69.6	134.7	5,983	0.3	0	0	291.7	1	
1月	—	7.2	49,850	160	64.0		65.4	129.4	6,254	0.1	0	0	55.0	1	
2月	—	6.9	48,560	190	57.6		69.1	126.7	5,967	3.0	2,290	0	116.8	23	
3月	—	12.5	54,840	190	74.4		68.9	143.3	6,118	0.1	0	0	223.3	0	
合計	—	—	646,830	—	809.2		865.8	1,675.0	69,980	5.3	9,120	0	2336.3	41	
最大	—	31.7	60,530	630	74.5		89.8	154.8	6,254	3.0	2,470	0	291.7	23	
最小	—	6.9	47,720	130	54.8		62.8	124.4	5,386	0.1	0	0	55.0	0	
平均	—	19.3	53,903	—	67.4		72.2	139.6	5,832	0.4	760	0	194.7	3	

記事欄	
-----	--

中野雨水ポンプ場運転管理業務年報

2022 年度

項目	気象記録			雨水放流量		雨水ポンプ運転時間					使用電力量 3Φ6kV	自家発		沈砂 搬出量	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量	特記事項
	天候	気温	雨量	放流量	時間最大	No. 1 M	No. 2 M	No. 3 DE	No. 4 DE	No. 5 DE		運転 時間	電力量					
単位	°C	mm	mm/h	m³	m³/h	hr	hr	hr	hr	hr	kWh	hr	kWh	t	t	m³	l	
4月	—	16.5	90.0	5.0	142,900	7,900	6.0	1.2	0.2	0.3	7.7	19,390	0.2	0	0.00	0.52	0.3	110
5月	—	20.4	72.0	11.0	216,500	16,900	6.4	4.7	0.2	0.2	11.5	22,830	0.2	0	1.99	0.00	16.9	120
6月	—	24.0	181.0	23.0	651,700	24,000	19.7	11.3	0.2	0.3	31.5	30,770	0.2	0	2.40	1.13	0.6	133
7月	—	28.0	321.0	31.0	1,273,300	70,300	11.4	41.8	0.4	4.9	58.5	45,590	0.2	0	1.91	2.08	18.7	810
8月	—	28.6	126.0	15.0	433,000	14,900	13.7	7.9	0.2	0.2	22.0	28,170	0.1	0	2.54	0.00	19.4	110
9月	—	25.8	112.0	16.0	300,100	26,500	2.4	12.0	0.2	0.3	14.9	24,020	0.3	0	1.75	0.92	0.2	140
10月	—	19.5	42.0	4.0	72,100	6,100	0.2	3.3	0.2	0.1	3.8	16,570	0.3	0	2.19	0.00	3.5	150
11月	—	16.4	80.0	7.0	129,500	10,200	5.1	1.1	0.4	0.2	6.8	16,710	0.2	0	2.04	0.61	10.7	90
12月	—	7.7	28.0	3.0	37,200	3,300	1.5	0.7	0.2	0.1	2.5	16,340	0.3	0	1.99	0.00	1.1	180
1月	—	5.6	8.0	1.0	11,400	1,700	0.4	0.2	0.7	0.1	1.4	15,780	0.2	0	2.00	0.00	10.4	130
2月	—	7.2	34.0	3.0	33,900	2,200	1.0	1.0	0.2	0.1	2.3	14,080	0.3	10	1.91	0.00	17.5	210
3月	—	14.5	60.0	6.0	93,400	8,100	0.8	3.7	0.2	0.2	4.9	16,690	0.6	0	4.13	0.00	1.3	230
合計	—	—	1,154.0	—	3,395,000	—	68.6	88.9	3.3	7.0	167.8	266,940	3.1	10	24.85	5.26	100.6	2,413
最大	—	28.6	321.0	31.0	1,273,300	70,300	19.7	41.8	0.7	4.9	58.5	45,590	0.6	10	4.13	2.08	19.4	810
最小	—	5.6	8.0	1.0	11,400	1,700	0.2	0.2	0.2	0.1	1.4	14,080	0.1	0	0.00	0.00	0.2	90
平均	—	17.9	96.2	—	282,917	—	5.7	7.4	0.3	0.6	14.0	22,245	0.3	1	2.07	0.44	8.4	201

記事欄	
-----	--

中野雨水ポンプ場運転管理業務年報

2023年度

項目	気象記録			雨水放流量		雨水ポンプ運転時間					使 用 電力量 3Φ6kV	自家発		沈砂 搬出量	し渣 搬出量	水道 使用量	燃 料 使用量 A重油	特 記 事 項	
	天 候	気 温	雨 量		放流量	時間最大	No. 1 M	No. 2 M	No. 3 DE	No. 4 DE	No. 5 DE	延運転 時間	運転 時間	電力量					
			雨 量	時間 最大															
単位		℃	mm	mm/h	m³	m³/h	h	h	h	h	h	h	kWh	h	kWh	kg	kg	m³	l
4月	—	18.6	46.0	2.0	59,600	2,600	2.6	0.3	0.2	0.1		3.2	15,200	0.2	0	2,250	0	0.8	110
5月	—	21.6	105.0	5.0	308,900	13,200	3.7	11.3	0.2	0.1		15.3	25,360	0.1	0	0	0	8.4	100
6月	—	25.6	171.0	14.0	545,600	27,300	6.6	19.2	0.3	0.6		26.7	27,740	0.2	0	2,160	580	21.8	200
7月	—	30.8	151.0	15.0	613,800	29,300	17.9	12.0	0.2	0.7		30.8	29,970	0.1	0	2,230	1,420	0.5	140
8月	—	33.1	19.0	5.0	283,300	2,700	8.0	6.8	0.4	0.1		15.3	21,980	0.3	0	2,310	0	11.3	200
9月	—	28.9	228.0	35.0	677,000	50,200	9.8	19.1	0.2	2.6		31.7	38,350	0.1	0	2,170	810	20.4	490
10月	—	21.6	35.0	4.0	45,900	4,100	1.5	0.9	0.2	0.1		2.7	16,330	0.2	0	2,190	0	0.4	140
11月	—	16.3	46.0	6.0	57,100	6,300	1.0	2.0	0.2	0.1		3.3	16,630	0.1	0	2,070	570	10.8	90
12月	—	10.5	48.0	4.0	83,800	5,400	0.2	3.7	0.2	0.6		4.7	20,950	0.1	0	1,810	0	12.1	140
1月	—	8.4	68.0	9.0	168,000	10,900	7.0	1.3	0.2	0.2		8.7	22,250	0.1	0	4,700	0	32.2	110
2月	—	9.4	35.0	2.0	34,200	2,600	0.4	1.4	0.2	0.1		2.1	16,010	0.3	10	0	600	0.4	160
3月	—	11.1	108.0	5.0	182,300	7,500	8.2	0.8	0.2	0.2		9.4	23,170	0.1	0	4,040	0	10.6	80
合計	—	—	1,060.0	—	3,059,500	—	66.9	78.8	2.7	5.5		153.9	273,940	1.9	10	25,930	3,980	129.7	1,960
最大	—	33.1	228.0	35.0	677,000	50,200	17.9	19.2	0.4	2.6		31.7	38,350	0.3	10	4,700	1,420	32.2	490
最小	—	8.4	19.0	2.0	34,200	2,600	0.2	0.3	0.2	0.1		2.1	15,200	0.1	0	0	0	0.4	80
平均	—	19.7	88.3	—	254,958	—	5.6	6.6	0.2	0.5		12.8	22,828	0.2	1	2,161	332	10.8	163

記 事 欄	
-------------	--

中野雨水ポンプ場運転管理業務年報

2024年度

項目	気象記録			雨水放流量		雨水ポンプ運転時間						使用電力量 3Φ6kV	自家発		沈砂搬出量 搬出量	し渣搬出量 使用量	水道使用量 燃料使用量	A重油	特記事項
	天候	気温	雨量		放流量	時間最大	No.1 M	No.2 M	No.3 DE	No.4 DE	No.5 DE	延運転 時間	運転 時間	電力量					
			雨量	時間 最大															
単位	°C	mm	mm/h	m³	m³/h	h	h	h	h	h	h	kWh	h	kWh	kg	kg	m³	l	
4月	—	20.2	72.0	8.0	175,900	16,000	7.9	0.5	0.2	0.2		8.8	19,870	0.1	0	1,910	0	29.4	70
5月	—	23.0	70.0	13.0	170,100	14,100	2.8	5.7	0.2	0.2		8.9	26,640	0.1	0	0	650	29.5	50
6月	—	26.0	84.0	13.0	260,700	42,800	3.8	7.7	0.6	0.9		13.0	28,380	0.1	0	1,660	1,000	10.8	220
7月	—	30.6	119.0	10.0	345,800	18,500	3.6	13.1	0.2	0.3		17.2	30,390	0.1	0	1,830	1,680	10.6	110
8月	—	31.7	63.0	7.0	365,400	6,900	11.1	7.7	0.2	0.2		19.2	29,040	0.2	0	1,990	0	10.5	140
9月	—	27.3	151.0	13.0	458,400	26,700	4.0	18.1	0.2	0.5		22.8	30,980	0.1	0	2,060	0	11.4	150
10月	—	22.3	78.0	7.0	121,600	7,700	3.5	2.4	0.2	0.1		6.2	23,350	0.8	0	2,270	540	11.7	460
11月	—	15.6	46.0	4.0	62,600	4,800	0.6	2.4	0.2	0.2		3.4	20,000	0.0	0	1,870	0	11.6	110
12月	—	8.6	3.0	1.0	25,600	2,500	0.8	0.9	0.2	0.3		2.2	18,890	0.2	0	4,150	0	12.8	150
1月	—	7.2	29.0	3.0	35,800	4,400	0.2	1.4	0.5	0.2		2.3	19,500	0.1	0	2,150	0	11.0	90
2月	—	6.9	8.0	1.0	12,000	2,300	0.2	0.3	0.2	0.1		0.8	13,450	0.3	20	0	0	0.4	230
3月	—	12.5	59.0	4.0	87,200	5,000	1.7	2.7	0.2	0.1		4.7	21,160	0.1	0	4,230	320	10.3	80
合計	—	782.0	—	2,121,100	—	40.2	62.9	3.1	3.3		109.5	281,650	2.2	20	24,120	4,190	160.0	1,860	
最大	—	31.7	151.0	13.0	458,400	42,800	11.1	18.1	0.6	0.9		22.8	30,980	0.8	20	4,230	1,680	29.5	460
最小	—	6.9	3.0	1.0	12,000	2,300	0.2	0.3	0.2	0.1		0.8	13,450	0.0	0	0	0	0.4	50
平均	—	19.3	65.2	—	176,758	—	3.4	5.2	0.3	0.3		9.1	23,471	0.2	2	2,010	349	13.3	155

記事欄

岩切東雨水ポンプ場運転管理業務年報

2022 年度

項目	気象記録			排水量	ポンプ運転時間					使用電力量 3Φ6kV	特記事項
	天候	気温	雨量		No. 1 SM	No. 2 SM	No. 3 SM	No. 4 SM	延運転 時間		
単位	°C	mm	m³		h	h	h	h	h	kWh	
4月	—	19.8	—	19,608	0.1	0.1	0.6	154.6	155.4	1,456	
5月	—	17.8	—	46,884	3.8	3.1	10.3	201.5	218.7	2,384	
6月	—	24.0	—	72,816	19.6	9.1	3.9	248.2	280.8	3,013	
7月	—	28.4	—	139,488	44.9	29.4	15.1	179.0	268.4	4,504	
8月	—	28.8	—	51,156	2.5	0.1	14.6	237.1	254.3	2,625	
9月	—	24.8	—	48,576	0.1	4.0	12.9	217.8	234.8	2,367	
10月	—	20.0	—	21,156	0.1	2.6	0.1	145.5	148.3	1,585	
11月	—	15.0	—	23,376	0.1	12.6	0.4	50.7	63.8	1,286	
12月	—	6.5	—	16,836	0.1	0.3	1.5	119.4	121.3	1,301	
1月	—	4.6	—	10,116	0.1	0.1	0.1	81.0	81.3	1,166	
2月	—	7.6	—	12,756	0.1	0.1	2.9	72.2	75.3	1,081	
3月	—	14.0	—	19,632	0.1	0.2	6.6	87.7	94.6	1,280	
合計	—	—	—	482,400	71.6	61.7	69.0	####	####	24,048	
最大	—	28.8	—	139,488	44.9	29.4	15.1	248.2	280.8	4,504	
最小	—	4.6	—	10,116	0.1	0.1	0.1	50.7	63.8	1,081	
平均	—	17.6	—	40,200	6.0	5.1	5.8	149.6	166.4	2,004	

* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記事欄	
-----	--

岩切東雨水ポンプ場運転管理業務年報

2023年度

項目	気象記録			排水量	ポンプ運転時間					使用電力量 3Φ6kV	し渣搬出量	特記事項
	天候	気温	雨量		No. 1 SM	No. 2 SM	No. 3 SM	No. 4 SM	延運転時間			
単位	°C	mm	m³		h	h	h	h	h	kWh	kg	
4月	—	14.8	—	15,228	2.9	0.1	0.1	92.8	95.9	1,159	0	
5月	—	19.8	—	59,076	20.7	5.2	0.0	207.4	233.3	2,662	0	
6月	—	26.5	—	49,608	3.3	4.2	15.9	156.0	179.4	2,213	0	
7月	—	31.6	—	89,400	8.0	22.7	14.6	246.7	292.0	3,588	0	
8月	—	32.8	—	21,132	0.1	5.5	0.1	113.4	119.1	1,430	0	
9月	—	29.3	—	61,644	4.1	19.5	11.0	133.1	167.7	2,461	0	
10月	—	21.9	—	34,308	6.3	1.7	0.4	193.5	201.9	2,012	590	
11月	—	15.8	—	15,816	0.1	0.1	3.7	88.9	92.8	1,173	0	
12月	—	9.3	—	21,228	0.1	0.1	9.2	73.5	82.9	1,290	0	
1月	—	9.4	—	35,652	0.1	0.1	16.0	118.9	135.1	1,898	0	
2月	—	11.0	—	12,948	0.1	0.1	0.1	104.6	104.9	1,137	0	
3月	—	12.0	—	29,508	7.6	0.2	2.9	128.2	138.9	1,613	0	
合計	—	—	—	445,548	53.4	59.5	74.0	#####	#####	22,636	590	
最大	—	32.8	—	89,400	20.7	22.7	16.0	246.7	292.0	3,588	590	
最小	—	9.3	—	12,948	0.1	0.1	0.0	73.5	82.9	1,137	0	
平均	—	19.5	—	37,129	4.5	5.0	6.2	138.1	153.7	1,886	49	

記事欄	* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

岩切東雨水ポンプ場運転管理業務年報

2024年度

項目	気象記録			排水量	ポンプ運転時間					使用電力量 3Φ6kV	し渣搬出量	特記事項
	天候	気温	雨量		No.1 SM	No.2 SM	No.3 SM	No.4 SM	延運転 時間			
単位	°C	mm	m³		h	h	h	h		kWh	kg	
4月	—	20.5	—	57,936	20.0	5.6	0.3	197.9	223.8	2,647	0	
5月	—	22.5	—	22,968	7.9	1.9	0.2	81.4	91.4	1,322	0	
6月	—	27.0	—	46,200	11.1	4.0	3.3	182.6	201.0	2,189	0	
7月	—	30.5	—	60,360	0.1	16.7	5.7	255.5	278.0	2,926	0	
8月	—	32.0	—	29,640	0.1	7.5	0.1	162.3	170.0	1,776	0	
9月	—	27.8	—	67,692	1.8	24.4	2.5	248.4	277.1	3,120	0	
10月	—	21.8	—	25,836	0.5	0.1	1.9	187.8	190.3	1,702	0	
11月	—	16.3	—	16,644	0.1	0.1	2.0	114.5	116.7	1,264	0	
12月	—	8.3	—	12,528	0.1	0.1	1.3	87.9	89.4	1,267	290	
1月	—	8.0	—	12,192	0.1	0.1	0.1	98.3	98.6	1,109	0	
2月	—	8.4	—	8,316	0.1	0.2	0.1	64.9	65.3	960	0	
3月	—	10.8	—	24,984	0.1	0.2	6.5	133.4	140.2	1,638	0	
合計	—	—	—	385,296	42.0	60.9	24.0	1,814.9	1,941.8	21,920	290	
最大	—	32.0	—	67,692	20.0	24.4	6.5	255.5	278.0	3,120	290	
最小	—	8.0	—	8,316	0.1	0.1	0.1	64.9	65.3	960	0	
平均	—	19.5	—	32,108	3.5	5.1	2.0	151.2	161.8	1,827	24	

記事欄	* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。
-----	-------------------------------

西原雨水ポンプ場運転管理業務年報

2022 年度

項目	気象記録			雨水ポンプ吐出量				雨水ポンプ運転時間			使 用 電力量	自家発		沈砂 搬出量	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量	特記事項	
	天候	気温	雨量	No.1	No.2	合計	時間最大	No.1 DE	No.2 DE	延運転 時間		運転 時間	電力量						
単位		℃	mm	mm/h	m ³	m ³	m ³	hr	hr	hr	kWh	hr	kWh	t	t	m ³	l		
4月	—	16.5	51.0	3.0	0	0	0	0.4	0.0	0.4	3,726	0.2	0	0.00	0.00	0.0	12		
5月	—	20.4	63.0	11.5	0	7,440	7,440	7,440	0.3	0.7	1.0	3,206	0.2	0	0.00	0.00	1.8	112	
6月	—	24.0	144.0	8.5	0	0	0	0.2	0.6	0.8	2,847	0.2	0	0.00	0.00	4.0	31		
7月	—	28.0	286.5	30.5	166,481	122,714	289,195	72,106	5.1	3.8	8.9	3,067	0.3	0	0.00	0.00	2.9	2,249	
8月	—	28.6	107.5	8.5	0	0	0	0.2	0.2	0.4	3,304	0.2	0	0.00	0.00	2.0	21		
9月	—	25.8	105.5	16.0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	2,909	0.2	0	0.00	0.00	1.2	22		
10月	—	19.5	26.5	4.0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	2,945	0.3	0	0.00	0.00	1.1	41		
11月	—	16.4	46.0	4.5	0	0	0	0.2	0.2	0.4	3,207	0.2	0	0.00	0.00	1.1	32		
12月	—	7.7	10.5	1.5	0	0	0	0.2	0.2	0.4	5,012	0.2	0	0.00	0.00	1.4	22		
1月	—	5.6	3.0	1.0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	5,723	0.3	0	0.00	0.58	2.0	12		
2月	—	7.2	8.5	0.1	0	0	0	0.2	0.2	0.4	5,292	0.2	3	0.00	0.00	2.3	23		
3月	—	14.5	35.5	5.0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	4,463	0.4	0	0.00	0.00	2.1	14		
合計	—	—	887.5	—	166,481	130,154	296,635	—	7.6	6.7	14.3	45,701	2.9	3	0.00	0.58	21.9	2,591	
最大	—	28.6	286.5	30.5	166,481	122,714	289,195	72,106	5.1	3.8	8.9	5,723	0.4	3	0.00	0.58	4.0	2,249	
最小	—	5.6	3.0	0.1	0	0	0	0.2	0.0	0.4	2,847	0.2	0	0.00	0.00	0.0	12		
平均	—	17.9	74.0	7.8	13,873	10,846	24,720	6,629	0.6	0.6	1.2	3,808	0.2	0	0.00	0.05	1.83	216	

記 事 欄	※ No.2雨水ポンプ停止。 (2022年2月8日～2022年5月26日、管内クーラー改築工事のため)
-------------	---

西原雨水ポンプ場運転管理業務年報

2023年度

項目	気象記録			雨水ポンプ吐出量				雨水ポンプ運転時間			使用電力量	自家発		沈砂搬出量	し渣搬出量	水道使用量	燃料使用量	特記事項	
	天候	気温	雨量		No. 1	No. 2	合計	時間最大	No. 1 DE	No. 2 DE	延運転時間	運転時間	電力量						
			雨量	時間最大														A重油	
単位		℃	mm	mm/h	m³	m³	m³	m³/h	h	h	h	kWh	h	kWh	kg	kg	m³	l	
4月	—	18.6	26.5	2.0	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	3,202	0.2	0	0	0	2.1	12	
5月	—	21.6	57.5	3.0	0	27,156	27,156	27,156	0.2	0.9	1.1	2,933	0.2	0	0	0	6.7	160	
6月	—	25.6	160.5	15.0	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	2,845	0.2	0	0	0	2.2	11	
7月	—	30.8	120.0	11.0	40,462	56,276	96,738	48,908	1.4	1.9	3.3	3,235	0.2	0	0	0	6.8	512	
8月	—	33.1	23.0	4.0	0	0	0	0	0.2	0.1	0.3	3,596	0.2	0	0	0	2.3	21	
9月	—	28.9	205.5	34.0	145,752	153,725	299,477	68,673	5.1	5.3	10.4	3,028	0.2	0	0	0	14.2	1,492	
10月	—	21.6	30.0	3.5	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	2,987	0.2	0	0	0	1.4	22	
11月	—	16.3	34.0	5.5	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	3,238	0.3	0	0	0	3.3	32	
12月	—	10.5	30.0	2.5	0	0	0	0	0.6	0.5	1.1	4,923	0.2	0	0	0	1.5	52	
1月	—	8.4	56.0	5.5	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	5,377	0.3	0	0	360	5.9	2	
2月	—	9.4	15.0	1.5	0	0	0	0	0.2	0.1	0.3	4,991	0.3	5	0	0	2.8	2	
3月	—	11.1	57.5	3.5	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	5,154	0.2	0	0	0	2.2	21	
合計	—	—	815.5	—	186,214	237,157	423,371	—	8.9	10.0	18.9	45,509	2.7	5	0	360	51.4	2,339	
最大	—	33.1	205.5	34.0	145,752	153,725	299,477	68,673	5.1	5.3	10.4	5,377	0.3	5	0	360	14.2	1,492	
最小	—	8.4	15.0	1.5	0	0	0	0	0.2	0.1	0.3	2,845	0.2	0	0	0	1.4	2	
平均	—	19.7	68.0	7.6	15,518	19,763	35,281	12,061	0.7	0.8	1.6	3,792	0.2	0	0	30	4.28	195	

記事欄	
-----	--

西原雨水ポンプ場運転管理業務年報

2024年度

項目	気象記録			雨水ポンプ吐出量				雨水ポンプ運転時間			使用電力量	自家発		沈砂搬出量	し渣搬出量	水道使用量	燃料使用量	特記事項	
	天候	気温	雨量		No. 1	No. 2	合計	時間最大	No. 1 DE	No. 2 DE	延運転時間	運転時間	電力量						
			雨量	時間最大													A重油		
単位		℃	mm	mm/h	m³	m³	m³	m³/h	h	h	h	kWh	h	kWh	kg	kg	m³	l	
4月	—	20.2	45.0	5.0	0	0	0	0	0.1	0.2	0.3	3,170	0.2	0	0	0	9.6	12	
5月	—	23.0	60.5	10.0	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	2,864	0.1	0	0	0	18.5	11	
6月	—	26.0	96.5	22.5	52,451	38,953	91,404	47,044	1.8	1.4	3.2	2,884	0.2	0	0	0	34.2	472	
7月	—	30.6	116.5	13.5	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	3,036	0.1	0	0	0	5.9	21	
8月	—	31.7	55.0	5.0	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	3,566	0.3	1	0	0	17.3	12	
9月	—	27.3	98.5	6.0	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	2,899	0.1	0	0	0	17.3	11	
10月	—	22.3	56.5	5.5	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	3,115	0.2	0	0	0	1.9	12	
11月	—	15.6	28.5	3.5	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	3,218	0.3	0	0	0	20.9	12	
12月	—	8.6	0.5	0.5	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	4,975	0.2	0	0	0	65.9	11	
1月	—	7.2	20.0	2.0	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	5,573	0.1	0	0	0	2.5	11	
2月	—	6.9	0.0	0.0	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	5,136	0.2	0	0	0	3.4	9	
3月	—	12.5	33.5	3.5	0	0	0	0	0.2	0.1	0.3	4,969	0.1	0	0	0	23.9	6	
合計	—	—	611.0	—	52,451	38,953	91,404	—	3.9	3.5	7.4	45,405	2.1	1	0	0	221.3	600	
最大	—	31.7	116.5	22.5	52,451	38,953	91,404	47,044	1.8	1.4	3.2	5,573	0.3	1	0	0	65.9	472	
最小	—	6.9	0.0	0.0	0	0	0	0	0.1	0.1	0.3	2,864	0.1	0	0	0	1.9	6	
平均	—	19.3	50.9	6.4	4,371	3,246	7,617	3,920	0.3	0.3	0.6	3,784	0.2	0	0	0	18.44	50	

記事欄	
-----	--

蒲生字町雨水ポンプ場運転管理業務年報

2022 年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間			使用電力量		特記事項
	天候	気温		No. 1 SM	No. 2 SM	延運転 時間	3Φ200V	1Φ100V	
単位		°C	m ³	h	h	h	kWh	kWh	
4月	—	18.0	194	2.6	0.1	2.7	50.7	3.80	
5月	—	21.0	0	0.0	0.0	0.0	38.8	3.62	
6月	—	28.0	778	6.7	4.1	10.8	89.8	3.03	
7月	—	29.0	7,308	50.1	51.4	101.5	579.8	3.51	
8月	—	27.0	151	2.1	0.0	2.1	48.1	3.65	
9月	—	27.0	2,275	15.1	16.5	31.6	201.9	4.00	
10月	—	17.0	713	4.6	5.3	9.9	90.7	4.48	
11月	—	13.0	194	0.0	2.7	2.7	48.3	4.03	
12月	—	8.0	7	0.0	0.1	0.1	33.7	4.55	
1月	—	4.0	0	0.0	0.0	0.0	42.4	9.78	
2月	—	10.0	14	0.1	0.1	0.2	34.2	7.05	
3月	—	14.0	180	0.0	2.5	2.5	47.8	3.89	
合計	—	—	11,815	81.3	82.8	164.1	1,306.2	55.39	
最大	—	29.0	7,308	50.1	51.4	101.5	579.8	9.78	
最小	—	4.0	0	0.0	0.0	0.0	33.7	3.03	
平均	—	18.0	985	6.8	6.9	13.7	108.9	4.62	

記事欄	* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。
-----	-------------------------------

蒲生字町雨水ポンプ場運転管理業務年報

2023年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間			使用電力量		特記事項
	天候	気温		No. 1 SM	No. 2 SM	延運転 時間	3Φ200V	1Φ100V	
単位	°C	m³		h	h	h	kWh	kWh	
4月	—	22.0	0	0.0	0.0	0.0	38.5	3.93	
5月	—	22.5	209	2.9	0.0	2.9	52.5	3.60	
6月	—	26.0	1,706	13.3	10.4	23.7	157.4	3.02	
7月	—	33.0	1,037	9.4	5.0	14.4	117.5	3.79	
8月	—	37.0	0	0.0	0.0	0.0	33.1	3.23	
9月	—	29.0	5,515	35.8	40.8	76.6	441.5	4.07	
10月	—	20.0	14	0.1	0.1	0.2	37.4	4.33	
11月	—	17.0	166	0.1	2.2	2.3	44.4	4.02	
12月	—	8.0	36	0.1	0.4	0.5	34.8	4.41	
1月	—	10.0	245	0.1	3.3	3.4	58.6	6.04	
2月	—	9.0	22	0.1	0.2	0.3	33.8	5.15	
3月	—	19.0	79	0.1	1.0	1.1	38.2	3.83	
合計	—	—	9,029	62.0	63.4	125.4	1,087.7	49.42	
最大	—	37.0	5,515	35.8	40.8	76.6	441.5	6.04	
最小	—	8.0	0	0.0	0.0	0.0	33.1	3.02	
平均	—	21.0	752	5.2	5.3	10.5	90.6	4.12	

記事欄	* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。
-----	-------------------------------

蒲生字町雨水ポンプ場運転管理業務年報

2024年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間			使用電力量		特記事項
	天候	気温		No. 1 SM	No. 2 SM	延運転 時間	3Φ 200V	1Φ 100V	
単位		℃	m ³	h	h	h	kWh	kWh	
4月	—	19.0	418	3.1	2.7	5.8	72.2	4.42	
5月	—	22.0	14	0.1	0.1	0.2	36.3	3.49	
6月	—	28.0	2,268	14.7	16.8	31.5	198.1	2.98	
7月	—	33.0	331	4.5	0.1	4.6	59.2	3.35	
8月	—	29.0	14	0.1	0.1	0.2	37.5	3.72	
9月	—	23.0	310	2.3	2.0	4.3	57.7	3.98	
10月	—	19.0	324	2.2	2.3	4.5	56.3	3.93	
11月	—	13.0	14	0.1	0.1	0.2	32.6	4.02	
12月	—	8.0	14	0.1	0.1	0.2	42.5	5.99	
1月	—	8.0	22	0.1	0.2	0.3	34.1	5.20	
2月	—	7.0	238	0.2	3.1	3.3	51.0	6.47	
3月	—	10.0	0	0.0	0.0	0.0	39.4	4.61	
合計	—	—	3,967	27.5	27.6	55.1	716.9	52.16	
最大	—	33.0	2,268	14.7	16.8	31.5	198.1	6.47	
最小	—	7.0	0	0.0	0.0	0.0	32.6	2.98	
平均	—	18.3	331	2.3	2.3	4.6	59.7	4.35	

記事欄	* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。
-----	-------------------------------

業務委託一般仕様書

(令和7年5月以降)

仙台市建設局下水道管理部

業務委託一般仕様書

(適用)

- 第1条 この業務委託一般仕様書（以下「一般仕様書」という。）は、仙台市（以下「本市」という。）が発注する業務委託に適用する。
- 2 業務は、すべて業務委託契約書（以下「契約書」という。）に基づき履行しなければならない。
- 3 契約書にいう仕様書の優先順位は、現場説明書、特記仕様書、一般仕様書の順とする。

(用語の定義)

- 第2条 担当者、指示、承諾、協議とは、次の定義による。

- (1) 「担当者」とは、契約書にいう「発注者」が「受注者」に対し、「担当者」として通知したものという。
- (2) 「指示」とは、発注者側の発議により担当者が受注者に対し、本市の所掌事務に関する方針、基準、計画などを示し、実施させることをいう。
- (3) 「承諾」とは、諾否の回答を求められたことについて、検討のうえ了解の意志を示すことをいう。
- (4) 「協議」とは、本市と受注者が対等の立場で合議することをいう。

(疑義の解釈)

- 第3条 設計図書に定める事項について疑義を生じた場合には、必要に応じて両者協議の上これを定めるものとする。ただし、内容の解釈については、本市の解釈による。

(関係法令等の遵守)

- 第4条 受注者は、業務履行にあたり業務に関する法、規則、告示、条例等を遵守すること。

(関係官公署への許認可申請)

- 第5条 業務履行のため必要な関係官公署その他の者に対する手続きは、本市の承諾を得た後受注者が代行し、かつそれに必要な費用を負担すること。
- 2 関係官公署その他の者に対して報告、協議等をする必要が生じたときは、遅延なくその旨を担当者に申し出て協議すること。

(公害の防止)

- 第6条 受注者は、業務の履行にあたり公害防止諸法令を遵守し、公害の発生防止に努めること。

(施設の保全)

- 第7条 既設構造物を汚染したときまたは、これらに損傷を与えたときは、受注者の責任で復旧すること。

(資格を必要とする作業)

第8条 資格を必要とする作業については、それぞれの資格を有する者が業務に当たること。

(業務完了後の処理)

第9条 受注者は、業務が完了した場合速やかに不要材料及び仮設物を撤去し、清掃を行うこと。

(安全管理)

第10条 受注者は、業務の履行にあたっては常に細心の注意を払い、「労働安全衛生法」並びに関係法令等を遵守し、公衆及び従事者の安全を計ること。

- 2 事故が発生した場合には、速やかに担当者に連絡するとともに、所轄の「消防署」、「警察署」、「労働基準監督署」等に通報すること。
- 3 業務履行中は、所要の人員を配置し現場内の整理、整頓及び保全に努めること。
- 4 重要な工作物に接近して業務を履行する場合には、あらかじめ保安上必要な処置、緊急時の応急処置及び連絡方法等について担当者と協議し、これを遵守すること。
- 5 ガソリン、軽油などの危険物を使用する場合には、保管及び取扱について関係法令の定めるところに従い、万全の方策を講ずること。
- 6 業務履行場所への一般の出入りを規制または、禁止する必要がある場合には、担当者の承諾を得てその場所への適当な柵を設けるとともに、「立入禁止」の標識等を設けること。
- 7 業務履行場所の秩序を保つとともに、火災、盗難並びに交通事故防止等に必要な処置を講じること。

(事前調査)

第11条 受注者は、業務着手に先立ち現地の状況、関連工事、業務及びその他について綿密な調査を行い、十分実情把握のうえ業務に着手すること。

(仮設)

第12条 業務に必要な仮設物は、本市の承諾を得てから設置すること。

(提出書類)

第13条 受注者は、別紙一覧表に定める書類を遅滞なく作成し、提出すること。ただし、一覧表に定めのない場合で必要と認められるものは、その都度担当者と協議うえ提出すること。

- 1 業務履行計画表
委託期間中の安全管理体制、作業工程などを記載すること。
- 2 業務履行計画書
下記の内容の作業計画書を提出し、本市の承諾を得ること。ただし、軽微な業務委託にあっては、その内容及び提出を省略することができる。
 - (1) 主要機械使用計画
 - (2) 仮設計画書

- (3) 機材搬入計画
- (4) 作業従事者名簿
- (5) その他本市の指示するもの

3 実施工程表

作業工程の詳細を記して本市に提出すること。

(環境マネジメントシステムへの協力)

第 14 条 受注者は、仙台市の環境マネジメントシステムの運用に協力し、省エネルギー省資源及び廃棄物減量などの環境への負荷の低減に努めること。

別紙

提出書類一覧表

書類名称	様式	提出時期	部数	
着手届	1	契約締結後 14 日以内	2	
	1-1 (単価契約)			
	1-2 (請書)			
	1-3 (請書:単価契約)			
業務担当者届	2	契約締結後 14 日以内	2	
	2-1 (請書)			
業務履行計画表 (安全管理体制表)	3	契約締結後 14 日以内	2	
	3-1 (単価契約)			
作業工程表	4	契約締結後 14 日以内	2	
緊急連絡体制表	5			
使用材料・機器(検査依頼書)届	6	契約締結後 14 日以内	2	
業務履行計画書 ※2	7	機器・材料搬入 7 日前	2	
実施工程表 ※3	8	現場着手前	2	
一部再委託承諾願	9	その都度	2	
一部業務完了届(区分払いなど)	12	一部業務完了後直ちに	2	
	12-1 (単価契約)			
	運転操作監視業務委託の様式 (様式 2)			
業務完了届	13	業務完了後直ちに	2	
	13-1 (単価契約)			
	13-2 (請書)			
	13-3 (請書:単価契約)			
業務報告書	完了時 ※4		2	
業務遂行写真	完了時 ※4		1	
業務週報(日報)	14	完了時	1	
委託に係る打合せ簿	15	完了時	1	
委託に関する承諾・確認書	16	その都度	2	

《令和 7 年 5 月 1 日以降から適用》

- ※1 着手届、業務担当者届、業務履行計画表等は同時提出の一連書類とする。(袋とじは不要)
- ※2 業務履行計画書の承諾・確認は、「委託に関する承諾・確認書」により行う。
- ※3 業務履行計画書の中に実施工程表が入っている場合は提出を省略できるものとする。
- ※4 一部業務完了時を含む。

低入札価格調査について

低入札価格調査に関しては次のとおりとなりますので、記載事項を十分確認してください。

1 対象者

低入札価格調査基準価格を下回る入札をされた方全員

2 提出書類

- (1) 誓約書（様式第1）
- (2) 入札金額の積算内訳書（任意様式）
- (3) 調査票（様式1）
- (4) 調査票（様式1）の各項目に関連する添付書類（別紙「調査票の記入にあたっての注意事項」を参照のこと。）

3 提出期限

令和8年1月29日（木）17時まで・・・期限厳守

- ・期限までに提出のない場合は失格とします。

4 低入札価格調査に関するヒアリング調査について

- ・最低価格で入札した方を対象に、担当課と契約課によるヒアリング調査を行います。日時及び場所については資料提出後、別途連絡します。
- ・最低価格で入札した方のヒアリング調査の結果、落札候補者と決定する場合は、本件の低入札価格調査は終了となります。落札候補者としない場合は、次順位の方のヒアリング調査を行います（次順位も低入札価格調査対象者である場合に限る）。以下、同様に行います。
- ・ヒアリング結果については、決定後、ヒアリング対象者のみに連絡します。

5 入札結果の報告

- ・入札結果については、契約後、契約課事務室での掲示となります。
- ・案件により調査期間は異なりますので、結果報告日はお知らせできかねます。

6 関係要綱等

低入札価格調査については、次の要綱及び要領をよく確認してください（別添参照）。

- (1) 業務委託契約に係る低入札価格調査要綱（平成15年10月21日市長決裁）
- (2) 業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領（平成15年10月21日財政局長決裁）

誓 約 書

年 月 日

様

住 所
商号又は名称
代表者名

当社は、労働社会保険諸法令、その他関連法令を遵守しており、また契約締結後においても同法令を遵守するとともに、説明を求められた際には誠実に応じる事をあらためて誓約します。

様式 1

調査票

調査項目	内容
①業務を実施するに当たり計画している技術者等の人員配置その他の当該業務の実施体制	
②労務等の提供について市場価格以下の価格による提供が可能な場合の理由	
③現在実施している業務のその実施状況	
④価格の算定に当たり、技術計算等について外注している場合にあっては、その外注内容	

⑤以前受託した業務 委託における実施状況	
⑥経営状況等	
⑦労働社会保険諸法令の遵守状況	
⑧その他価格の算定の調査に關し必要と認められる事項	

【調査票の記入にあたっての注意事項】

調査票

調査項目	内容
①業務を実施するに当たり計画している技術者等の人員配置 その他の当該業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ●本件全体の業務工程表等を提出すること。なお、仕様書に定める業務についての実施時期や回数、月間の人員配置（1日あたりの配置予定者数）等がわかるものを提出すること。 ●従事予定者別の業務工程表等を提出すること。なお、各従事予定者の業務工種、月間の延べ従事時間数等がわかるものを提出すること。
②労務等の提供について市場価格以下の価格による提供が可能な場合の理由	<ul style="list-style-type: none"> ●本件の入札にあたり、どのような理由により市場価格以下の提供に至ったのか、その理由を詳細に記入すること。 ●入札金額の積算にあたって、特に経費を低減したものは何か、また、それはどのような理由から当該価格等で提供可能になったのか、具体的に記入すること。
③現在実施している業務のその実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●本件と類似業務の公共施設の受注実績について、契約期間、金額、相手先、施設名、施設の規模、1日の平均従事者数がわかるように記入すること（最大20件程度の実績で可）。 ●仙台市発注、宮城県内発注、宮城県外発注の順番で記入すること。 ●欄が足らない場合は別紙を作成し添付すること。
④価格の算定に当たり、技術計算等について外注している場合にあっては、その外注内容	<ul style="list-style-type: none"> ●本件の業務における外注の有無を記入すること。 ●外注する業務全てについて記入すること。 ●外注する業務の内容、予定している相手方、金額を記入すること。

⑤以前受託した業務委託における実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●本件と類似業務の公共施設の受注実績について、契約期間、金額、相手先、施設名、施設の規模、1日の平均従事者数がわかるように記入すること（最大10件程度の実績で可）。 ●仙台市発注、宮城県内発注、宮城県外発注の順番で記入すること。 ●欄が足らない場合は別紙を作成し添付すること。
⑥経営状況等	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の経営状況及び今後の見通しについて記入すること。 ●決算書のうち、貸借対照表及び損益計算書の写しを提出すること（過去3年分）。 ●現在の総従業員数を記入すること（業務内容別の内訳数及び雇用形態別の内訳数も記入すること）。
⑦労働社会保険諸法令の遵守状況	<ul style="list-style-type: none"> ●本件の従事予定者のそれぞれについて、雇用形態（職名）、労働契約期間、1日あたりの予定労働時間、労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金の加入・非加入の状況を記入すること。 ●欄が足りない場合は別紙を作成し添付すること。
⑧その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項	

業務委託契約に係る低入札価格調査要綱

業務委託契約に係る低入札価格調査要綱（平成14年3月28日市長決裁）の全部を改正する。

（平成15年10月21日市長決裁）

(趣旨)

第1条 この要綱は、競争入札により請負（工事及び製造に係るものと除く。）の契約を締結しようとする場合において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の10第1項（令第167条の13により準用する場合を含む。）の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を調査のうえ、落札者としないときの手続等を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 契約権者 仙台市事務決裁規程（平成元年仙台市訓令第7号）に定める委託契約の締結に係る決裁権者又は専決権者をいう。
- (2) 入札執行者 入札事務を執行する職員をいう。
- (3) 調査基準価格 仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第12条第6項（規則第16条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づいて作成する、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がされないと認められる場合又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められる場合又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められる場合の基準となる価格をいう。
- (4) 低価格入札 調査基準価格を下回る入札をいう。
- (5) 低価格入札者 調査基準価格を下回る入札を行った者をいう。
- (6) 最低価格入札者 調査基準価格を下回り、最低の価格で入札を行った者をいう。
- (7) 特例政令適用基準額 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第3条に規定する総務大臣の定める区分に応じ総務大臣の定める額をいう。
- (8) 契約事務委員会 仙台市契約事務に関する審査委員会規程（平成6年仙台市訓令第18号。以下「訓令」という。）第1条第1号に規定する契約事務特別委員会、同条第3号に規定する契約事務青葉区委員会、契約事務宮城野区委員会、契約事務若林区委員会、契約事務太白区委員会及び契約事務泉区委員会並びに同条第4号に規定する契約事務宮城委員会及び契約事務秋保委員会をいう。
- (9) 契約担当課 財政局財政部契約課、区役所区民部総務課又は区役所総合支所総務課をいう。

(対象とする契約)

第3条 この要綱は、契約担当課において、次に掲げる業務委託契約を競争入札により締結しようとする場合について適用する。

- (1) 工事に係る業務委託であつて、その予定価格が特例政令基準額以上の、次に掲げるもの

ア 測量業務

イ 建築設計業務

ウ 土木設計業務

エ 地質調査業務

(2) 前号のほか、契約権者が特に必要と認める業務委託契約（ただし、清掃・警備業務の委託契約に係る最低制限価格及び低入札価格調査要綱（平成31年3月14日財政局長決裁）において、低入札価格調査の実施について定められているものを除く。）

2 前項の場合においては、当該契約に係る規則第5条に規定する一般競争入札の公告（以下「入札公告」という。）を実施する場合にあっては当該公告に、令第167条の12第2項に規定する指名競争入札の指名に係る通知（以下「指名通知」という。）を実施する場合にあっては当該通知に、この要綱の規定を適用する旨を明示するものとする。

(調査基準価格)

第4条 第3条第1項第1号に掲げる業務における調査基準価格は、当該契約に係る予定価格の算出の基礎となった設計書に基づき、次の各号に掲げる業務区分に応じて、当該各号のアからエ（第1号にあってはアからウ）に定める額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）の合計額（以下「算定基礎額」という。）とする。ただし、算定基礎額が、当該各号のオ（第1号にあってはエ）に定める額を超える場合にあっては当該各号のオ（第1号にあってはエ）に定める額とし、当該各号のカ（第1号にあってはオ）に定める額に満たない場合にあっては当該各号のカ（第1号にあってはオ）に定める額（いずれも、当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。

(1) 測量業務

ア 直接測量費

イ 測量調査費

ウ 諸経費に100分の50を乗じた額

エ 当該契約に係る予定価格から消費税及び地方消費税相当額を控除して得た額（以下「予定価格（税抜き）」という。）に100分の82を乗じた額

オ 予定価格（税抜き）に100分の60を乗じた額

(2) 建築設計業務

ア 直接人件費

イ 特別経費

ウ 技術料等経費に100分の60を乗じた額

エ 諸経費に100分の60を乗じた額

オ 予定価格（税抜き）に100分の81を乗じた額

カ 予定価格（税抜き）に100分の60を乗じた額

(3) 土木設計業務

ア 直接人件費

イ 直接経費

- ウ その他原価に100分の90を乗じた額
- エ 一般管理費等に100分の50を乗じた額
- オ 予定価格（税抜き）に100分の81を乗じた額
- カ 予定価格（税抜き）に100分の60を乗じた額

(4) 地質調査業務

- ア 直接調査費
- イ 間接調査費に100分の90を乗じた額
- ウ 解析等調査業務費に100分の80を乗じた額
- エ 諸経費に100分の50を乗じた額
- オ 予定価格（税抜き）に100分の85を乗じた額
- カ 予定価格（税抜き）に3分の2を乗じた額

- 2 当該契約が前項各号に掲げる複数の業務から成る場合の調査基準価格は、前項の規定にかかわらず、その契約に係る予定価格の算出の基礎となった設計書に基づき前項各号に掲げる各業種区分ごとに算出した算定基礎額（ただし、算定基礎額が、前項各号のオ（第1号にあってはエ）に定める額を超える場合にあっては前項各号のオ（第1号にあってはエ）に定める額とし、前項各号のカ（第1号にあってはオ）に定める額に満たない場合にあっては前項各号のカ（第1号にあってはオ）に定める額（いずれも、当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額））の合計額とする。
- 3 第3条第1項第2号に掲げる業務における調査基準価格は、当該契約に係る予定価格（税抜き）に100分の65を乗じて得た額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。

(低価格入札があった場合の措置)

第5条 入札執行者は、低価格入札が行われたときは、落札の決定を保留するものとし、調査の上後日落札者を決定する旨を告げて、入札を終了する。

(調査等の実施)

- 第6条** 低価格入札者は、低価格入札が行われた日から原則として7日以内に、誓約書（様式第1）及び次項各号に掲げる事項に関する資料で契約権者が指定するものを契約権者に提出しなければならない。
- 2 契約権者は、低価格入札が行われたときは、当該低価格入札者により、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうか、及びその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるかどうかにつき、設計担当課長とともに、次に掲げる事項について、低価格入札者からの事情聴取、関係機関等への照会等により調査を行うものとする。ただし、低価格入札者の全部について当該調査を行うことを困難とする事情があるときは、低価格入札者の一部について当該調査を行うことができる。

- (1) 業務を実施するに当たり当該低価格入札者が計画している技術者等の人員配置その他の当該業務の実施体制
- (2) 当該低価格入札者が、労務等の提供について市場価格以下の価格による提供が可能である旨の主張をしている場合にあっては、その理由
- (3) 当該低価格入札者が現在実施している業務のその実施状況

- (4) 当該低価格入札者が価格の算定に当たり、技術計算等について外注している場合にあっては、その外注内容
- (5) 当該低価格入札者が以前受託した業務委託における実施状況
- (6) 当該低価格入札者の経営状況等
- (7) 労働社会保険諸法令の遵守状況
- (8) その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項

3 契約権者は、最低価格入札者について低価格調査票を作成するものとする。

(契約権者による措置)

第7条 契約権者は、前条の規定による調査の結果、当該最低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認められるときであって、かつ、当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがないと認められるときは、当該最低価格入札者を落札者と決定するものとし、それ以外のときは、契約事務委員会に訓令第2条第1項第14号、第4条第7号又は第5条第2号に規定する低入札価格調査をさせなければならない。

(契約事務委員会の審査結果を踏まえた落札者の決定)

第8条 前条後段の場合、契約事務委員会は、当該最低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるかどうか、及び当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるかどうかについて調査及び判定を行い、その結果を低入札価格調査結果表により契約権者に提出するものとする。

2 契約権者は、前項の規定により提出された契約事務委員会の調査及び判定の結果を踏まえ、当該最低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められないときであって、かつ、当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められないときは、当該最低価格入札者を落札者と決定し、それ以外のときは、落札者としないものとする。

(次順位価格の入札者等の準用)

第9条 契約権者は、前条第2項の規定により最低価格入札者を落札者としない場合においては、予定価格の制限の範囲内の最低入札価格に次いで低い価格（以下「次順位価格」という。）が調査基準価格以上の価格であるときは、当該次順位価格の入札者を落札者と決定し、次順位価格が調査基準価格を下回る価格であるときは、当該入札者につき第6条第3項、第7条及び前条の規定を準用する。

2 次順位価格の入札者を落札者と決定しない場合においては、次順位価格から順に低い価格の入札者について前項の規定を準用する。

(入札者への通知)

第10条 契約権者は、第7条、第8条第2項又は前条の規定により落札者を決定した場合は、直ちに当該落札者と決定された入札者に落札した旨を通知するとともに、他の入札者全員に対してもその旨を通知するものとする。

2 契約権者は、第8条第2項の規定（前条により準用する場合を含む。）により、前項の落札者よりも低い価格で入札の申込みを行った者を落札者としない場合、当該入札の申込みを行った者に対

してはその理由もあわせて通知するものとする。

- 3 第1項の規定による他の入札者全員に対する通知は、前項の場合を除き、入札経過表の掲示をもって通知に代えることができる。

(契約の特約等)

第11条 契約権者は、契約の適正な履行を確保するため、第7条の規定により落札者を決定した場合（第9条において準用する場合を含む。）は契約書に別記1に掲げる条項を、第8条第2項の規定により落札者を決定した場合（第9条において準用する場合を含む。）は契約書に別記1及び別記2に掲げる条項を、それぞれ加えて当該落札者と契約を締結するものとする。

- 2 契約権者は、第7条又は第8条第2項の規定により落札者を決定した場合（第9条において準用する場合を含む。），第6条第1項に規定する誓約書のほかに、当該落札者から当該業務の適正履行に関し誓約書を徴収することができる。

(労働社会保険諸法令の遵守状況に関する調査)

第11条の2 設計担当課長は、契約権者が第7条又は第8条第2項の規定により落札者を決定しその者を契約の相手方とした場合（第9条において準用する場合を含む。），当該契約の相手方に対し、当該業務の履行期間中における労働社会保険諸法令の遵守状況を確認するために必要な書類について提出若しくは提示を求め、又は当該書類の内容について事情聴取を行うことができる。

(実施細目)

第12条 この要綱に関し必要な事項は財政局長が別に定める。

附 則

(実施期日)

- 1 この要綱は、平成15年10月28日から実施する。

(経過措置)

- 2 この要綱の規定は、この要綱の実施の日以後に発注手続に着手する業務委託契約について適用し、同日前に発注手続に着手した業務委託契約については、なお従前の例による。

附 則（平成16年3月4日改正）

(実施期日)

- 1 この改正は、平成16年3月15日から実施する。

(経過措置)

- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、この改正の実施の日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附 則（平成16年12月16日改正）

(実施期日)

- 1 この改正は、平成17年1月1日から実施する。

(経過措置)

- 2 この要綱の規定は、この要綱の実施の日以降に発注手続に着手する業務委託契約について適用し、同

日前に発注手続に着手した業務委託契約については、なお従前の例による。

附 則（平成18年3月22日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、平成18年3月22日から実施する。

（経過措置）

- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、この改正の実施の日以後に入札を行う業務委託契約について適用し、同日前に入札を行った業務委託契約については、なお従前の例による。

附 則（平成19年6月30日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、平成19年7月1日から実施する。

（経過措置）

- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、平成19年7月18日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附 則（平成23年4月1日改正）

（実施期日）

この改正は、平成23年4月1日から実施する。

附 則（平成24年9月18日改正）

（実施期日）

この改正は、平成24年9月18日から実施する。

附 則（平成26年9月26日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、平成26年10月1日から実施する。

- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、平成26年10月1日以後に行われた入札公告又は指名通知（以下この項において「入札公告等」という。）に係る契約について適用し、同前に行われた入札公告等に係る契約については、なお従前の例による。

附 則（平成28年3月18日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、平成28年4月1日から実施する。

- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、平成28年4月1日以後に行われた入札公告又は指名通知（以下この項において「入札公告等」という。）に係る契約について適用し、同前に行われた入札公告等に係る契約については、なお従前の例による。

附 則（平成29年3月14日改正）

この改正は、平成29年4月1日から実施する。

附 則（平成29年5月31日改正）

この改正は、平成29年6月1日から実施する。

附 則（平成31年3月18日改正）

この改正は、平成31年4月1日から実施する。

附 則（令和2年3月2日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、令和2年4月1日から実施する。

（経過措置）

- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、令和2年4月1日以後に行われた入札公告又は指名通知（以下この項において「入札公告等」という。）に係る契約について適用し、同日前に行われた入札公告等に係る契約については、なお従前の例による。

附 則（令和2年4月1日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、令和2年4月1日から実施する。

（経過措置）

- 2 改正後の別記2の規定は、この改正の実施の日以後に締結する契約から適用し、同日前に締結した契約については、なお従前の例による。

附 則（令和2年9月28日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、令和2年10月1日から実施する。

（経過措置）

- 2 改正後の別記2の規定は、この改正の実施の日以後に締結する契約から適用し、同日前に締結した契約については、なお従前の例による。

附 則（令和7年3月4日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、令和7年4月1日から実施する。

（経過措置）

- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、この改正の実施の日以後に行われた入札公告又は指名通知（以下この項において「入札公告等」という。）に係る契約について適用し、同日前に行われた入札公告等に係る契約については、なお従前の例による。

誓 約 書

年 月 日

様

住 所
商号又は名称
代表者名

当社は、労働社会保険諸法令、その他関連法令を遵守しており、また契約締結後においても同法令を遵守するとともに、説明を求められた際には誠実に応じる事をあらためて誓約します。

別記1 特に定めた契約条件

(業務体制を確認できる書類の提出及びその内容についての事情聴取)

第1条 受注者は、その業務体制について記載した書類を作成し、発注者からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

2 受注者は、前項に規定する書類について発注者から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

第2条 受注者は、業務を行うに当たり仕様書に基づき計画した内容について記載した書類を作成し、発注者からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

2 受注者は、前項に規定する書類について発注者から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

第3条 受注者は、業務を行うに当たり労働社会保険諸法令の遵守状況について確認できる書類について、発注者からその提出又は提示を求められたときは、これに応じなければならない。

2 受注者は、前項に規定する書類について発注者から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

別記2 特に定めた契約条件

【土木設計業務等業務委託契約書（第5－2号様式）, 建築設計業務委託契約書（第5－3号様式）】

（契約の保証）

第1条 本則第4条第2項中「10分の1以上」とあるのは「10分の3以上」と読み替えて適用するものとする。

2 本則第4条第5項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えて適用するものとする。

（違約金の徴収）

第2条 本則第50条第2項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えて適用するものとする。

【建設工事監理業務委託契約書（第5－4号様式）】

（契約の保証）

第1条 本則第4条第2項中「10分の1以上」とあるのは「10分の3以上」と読み替えて適用するものとする。

2 本則第4条第5項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えて適用するものとする。

（違約金の徴収）

第2条 本則第44条第2項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えて適用するものとする。

【業務委託契約書（第5－1－2号様式）】

（契約の保証）

第1条 本則第3条第2項中「10分の1（仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第20条第9号に該当する場合にあっては、仙台市財政局長が別に定める基準による額）以上」とあるのは「10分の3（仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第20条第9号に該当する場合にあっては、仙台市財政局長が別に定める基準による額の3倍）以上」と読み替えて適用するものとする。

2 本則第3条第5項中「10分の1（規則第20条第9号に該当する場合にあっては、仙台市財政局長が別に定める基準による額）」とあるのは「10分の3（規則第20条第9号に該当する場合にあっては、仙台市財政局長が別に定める基準による額の3倍）」と読み替えて適用するものとする。

（違約金の徴収）

第2条 本則第34条第2項中「10分の1に相当する額（規則第20条第9号に該当する場合にあっては、仙台市財政局長が別に定める基準による額）」とあるのは「10分の3に相当する額（規則第20条第9号に該当する場合にあっては、仙台市財政局長が別に定める基準による額の3倍）」と読み替えて適用するものとする。

【業務委託契約書（第5－1－4号様式）】

（契約の保証）

第1条 本則第3条第2項中「10分の1（仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第20条第9号に該当する場合にあっては、仙台市財政局長が別に定める基準による額）以上」とあるのは「10分の3（仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第20条第9号に該当する場合にあっては、仙台市財政局長が別に定める基準による額の3倍）以上」と読み替えて適用するものとする。

2 本則第3条第5項中「10分の1（規則第20条第9号に該当する場合にあっては、仙台市財政局長が別に定める基準による額）」とあるのは「10分の3（規則第20条第9号に該当する場合にあっては、仙台市財政局長が別に定める基準による額の3倍）」と読み替えて適用するものとする。

（違約金の徴収）

第2条 本則第33条第2項中「10分の1に相当する額（規則第20条第9号に該当する場合にあっては、仙台市財政局長が別に定める基準による額）」とあるのは「10分の3に相当する額（規則第20条第9号に該当する場合にあっては、仙台市財政局長が別に定める基準による額の3倍）」と読み替えて適用するものとする。

業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領

(平成 15 年 10 月 21 日財政局長決裁)

業務委託契約に係る低入札価格調査要綱（平成 15 年 10 月 21 日市長決裁。以下「要綱」という。）第 12 条の規定に基づき、要綱の実施要領を次のとおり定める。

第 1 （様式）

- 1 要綱第 6 条第 1 項に規定する同条 2 項各号に掲げる事項に関する資料は、様式 1 によるものとする。
- 2 要綱第 6 条第 3 項に規定する低価格調査票は、様式 2 によるものとする。
- 3 要綱第 8 条第 1 項に規定する低入札価格調査結果表は、様式 3 によるものとする。

附 則

（実施期日）

- 1 この要領は平成 15 年 10 月 28 日から実施する。
- （経過措置）
- 2 この要領の規定は、この要領の実施の日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附 則

（実施期日）

- 1 この改正は平成 16 年 3 月 15 日から実施する。
- （経過措置）
- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領の様式は、この改正の実施の日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附 則

（実施期日）

- 1 この改正は平成 19 年 7 月 1 日から実施する。
- （経過措置）
- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領の様式は、平成 19 年 7 月 18 日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附 則（平成 29 年 3 月 14 日改正）

この改正は、平成 29 年 4 月 1 日から実施する。

附 則（平成 31 年 3 月 14 日改正）

この改正は、平成 31 年 4 月 1 日から実施する。

様式 1

調査票

調査項目	内容
①業務を実施するに当たり計画している技術者等の人員配置その他の当該業務の実施体制	
②労務等の提供について市場価格以下の価格による提供が可能な場合の理由	
③現在実施している業務のその実施状況	
④価格の算定に当たり、技術計算等について外注している場合にあっては、その外注内容	

⑤以前受託した業務 委託における実施状況	
⑥経営状況等	
⑦労働社会保険諸法 令の遵守状況	
⑧その他価格の算定 の調査に關し必要と 認められる事項	

様式 2

低価格調査票

(1/2)

1 調査概要

業務名			調査年月日	年月日
入札業者名			入札年月日	年月日
調査実施者	契約権者	設計担当課長		
調査出席者				
予定価格	円	調査基準価格	円	入札価格

2 調査結果

調査項目	調査結果
①業務を実施するに当たり当該低価格入札者が計画している技術者等の人員配置その他の当該業務の実施体制	
②当該低価格入札者が、労務等の提供について市場価格以下の価格による提供が可能である旨の主張をしている場合にあっては、その理由	
③当該低価格入札者が現在実施している業務のその実施状況	
④当該低価格入札者が価格の算定に当たり、技術計算等について外注している場合にあっては、その外注内容	

⑤当該低価格入札者が以前受託した業務委託における実施状況	
⑥当該低価格入札者の経営状況等	
⑦労働社会保険諸法令の遵守状況	
⑧その他価格の算定の調査に關し必要と認められる事項	

3 対応方針

契約権者の 対応方針	
---------------	--

様式 3

低入札価格調査結果表

年 月 日開催した契約事務()委員会において、下記のとおり決定した。

契約事務()委員会
委員長

記

業務名				
予定価格：A	円		調査基準価格：B	円
低価格入札者名	入札価格(円) C	入札率(%) C/A	調査結果の表示	
			契約の内容に適合した履行等の当否	理由
摘要				

※1 「契約の内容に適合した履行等の当否」の欄には、「当」又は「否」を記入すること。

※2 「理由」の欄は、「契約の内容に適合した履行等の当否」に「否」と記入した場合のみ具体的に記入すること。